

平成27年第三回定例会

八丈町議会会議録

平成27年 9月2日 開会

平成27年 9月3日 閉会

八丈町議会

平成27年第三回八丈町議会定例会会議録目次

| | |
|--------------------------------|----|
| 招集告示 | 1 |
| 応招・不応招議員 | 2 |
| 第 1 号 (9月2日) | |
| 議事日程 | 3 |
| 出席議員 | 3 |
| 欠席議員 | 3 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 4 |
| 事務局職員出席者 | 4 |
| 開会及び開議の宣告 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 会期の決定 | 5 |
| 散会時刻の決定 | 5 |
| 諸般の報告 | 5 |
| 行政報告 | 6 |
| 一般質問 | 7 |
| 山下 巧 君 | 7 |
| 山本 忠志 君 | 11 |
| 小川 一 君 | 16 |
| 岩崎 由美 君 | 17 |
| 山下 崇 君 | 25 |
| 奥山 幸子 君 | 28 |
| 水野 佳子 君 | 35 |
| 沖山 恵子 君 | 38 |
| 浅沼 憲春 君 | 44 |
| 菊池 睦男 君 | 47 |
| 報告第 8号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 58 |
| 議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 60 |

| | |
|-------|-----|
| 延会の宣告 | 9 1 |
| 署名議員 | 9 3 |

第 2 号 (9月3日)

| | |
|------------------------------------|-------|
| 議事日程 | 9 5 |
| 出席議員 | 9 6 |
| 欠席議員 | 9 6 |
| 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 9 6 |
| 事務局職員出席者 | 9 7 |
| 開議の宣告 | 9 8 |
| 会議録署名議員の指名 | 9 8 |
| 散会時刻の決定 | 9 8 |
| 議案第 5 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 9 8 |
| 議案第 6 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 0 1 |
| 議案第 6 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 0 2 |
| 議案第 6 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 0 6 |
| 議案第 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 0 7 |
| 議案第 6 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 1 3 |
| 議案第 6 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 1 5 |
| 議案第 6 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 1 6 |
| 議案第 6 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 1 7 |
| 認定第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 2 1 |
| 認定第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 2 8 |
| 認定第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 4 0 |
| 発議第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 5 0 |
| 発議第 7 号の上程、説明、採決 | 1 5 1 |
| 発議第 8 号の上程、説明、採決 | 1 5 3 |
| 発議第 9 号の上程、説明、採決 | 1 5 4 |
| 発議第 1 0 号の上程、説明、採決 | 1 5 4 |
| 議員派遣について | 1 5 6 |

| | |
|--------------------------------|-------|
| 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について..... | 1 5 6 |
| 閉議及び閉会の宣告..... | 1 5 7 |
| 署名議員..... | 1 5 9 |

八丈町告示第31号

平成27年第三回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

平成27年8月26日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成27年9月2日(水) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（14名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 沖山恵子君 | 2番 | 浅沼憲春君 |
| 3番 | 小川一君 | 4番 | 山下巧君 |
| 5番 | 山本忠志君 | 6番 | 山下崇君 |
| 7番 | 菊池睦男君 | 8番 | 岩崎由美君 |
| 9番 | 奥山幸子君 | 10番 | 奥山博文君 |
| 11番 | 山口英治君 | 12番 | 小澤一美君 |
| 13番 | 水野佳子君 | 14番 | 土屋博君 |

不応招議員（なし）

平成27年第三回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成27年9月2日（水曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 散会時刻の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 一般質問
- 第 7 報告第 8号 専決処分事項の報告について（未納の町営住宅使用料の支払督促による訴訟及び和解について）
- 第 8 議案第58号 平成27年度八丈町一般会計補正予算
- 第 9 議案第59号 平成27年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第10 議案第60号 平成27年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第11 議案第61号 平成27年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第12 議案第62号 平成27年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算

出席議員（14名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 沖山恵子君 | 2番 | 浅沼憲春君 |
| 3番 | 小川一君 | 4番 | 山下巧君 |
| 5番 | 山本忠志君 | 6番 | 山下崇君 |
| 7番 | 菊池睦男君 | 8番 | 岩崎由美君 |
| 9番 | 奥山幸子君 | 10番 | 奥山博文君 |
| 11番 | 山口英治君 | 12番 | 小澤一美君 |
| 13番 | 水野佳子君 | 14番 | 土屋博君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------|----------|------------------|----------|
| 町長 | 山下 奉也 君 | 副町長 | 持丸 孝松 君 |
| 公営企業 管理者 | 關村 三男 君 | 教育長 | 佐藤 誠 君 |
| 消防長 | 瀬筒 穰 君 | 総務課長 | 山越 整 君 |
| 企画財政 課長 | 佐々木 眞理 君 | 主幹 (企画財政課) | 菊池 正勝 君 |
| 税務課長 | 奥山 勉 君 | 主幹 (税務課) | 川上 明和 君 |
| 住民課長 | 佐藤 真一 君 | 福祉健康 課長 | 笹本 重喜 君 |
| 課長補佐 (福祉健康課) | 高野 秀男 君 | 課長補佐 (福祉健康課) | 田村 久美 君 |
| 建設課長 | 八洲 進 君 | 主幹 (建設課) | 菊池 良 君 |
| 産業観光 課長 | 奥山 拓 君 | 主幹 (産業観光課) | 笹本 博仁 君 |
| 企業課長 | 沖山 昇 君 | 病院 事務長 | 和田 一宏 君 |
| 教育課長 | 福田 高峰 君 | 会計課長 | 浅沼 清 君 |
| 企画財政 課長 | 塩野 誠 君 | 福祉健康 係長 | 佐々木 恒 君 |
| 産業観光 係長 | 菅原 宏幸 君 | 産業 観光 獣医師長 | 浅沼 今日子 君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|---------|----|---------|
| 事務局長 | 浅沼 房徳 君 | 書記 | 高橋 太志 君 |
| 書記 | 柳田 拓也 君 | 書記 | 土屋 巧 君 |

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、平成27年第三回八丈町議会定例会 1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、10番、11番を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より9月4日までの3日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、散会時刻の決定でございますが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

閉会中に八丈町議会委員会条例第10条第2項の規定により、航空運賃特別委員会の3名の委員の辞任を許可いたしました。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

陳情書については、8月26日開催いたしました議会運営員会において、審議の結果、議員配付と決定いたしましたので、お手元に配付のとおりであります。

以上、諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、町長行政報告を行います。

町長、お願いします。

○町長（山下奉也君） それでは、6月定例会以降の、私の行政報告を行います。

6月15日ですが、全国街路事業促進協議会、街路事業につきましては、都市計画道路が街路事業のわけですけれども、もう終了しているわけですけれども、この会議に参加しております。

6月19日、空港ターミナルビルの株主総会に出席しております。

20日においては、JRA、東京競馬場で八丈島特別のレースがありまして、その表彰式に参加してございます。

6月24日、国土審議会に出席しております。

6月29日、東京都離島航路地域協議会、これは船の、東海汽船の航路の関係の会議でございます。日本水難救助会に係る説明会を第三管区海上保安本部からの説明を受けております。また、島じまん2016実行委員会、また、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会に出席してございます。

7月3日は、全国離島振興協議会の正副会長会議、また、要望活動に参加しております。

7月6日、東京都港湾整備振興大会、また、国への港湾関係の要望活動を行ってございます。

7月7日、関東の港湾を考える意見交換会、また、関東地区港湾整備・振興協議会に出席しております。

7月20日、東京七島酒造組合の協賛イベントに参加しました。

7月21日ですが、臨時議会で上程しました5,000万のふるさと納税の高額納税者への挨拶

で、お礼として挨拶に行っていました。

7月25日、三宅村帰島10周年記念式典また文化会館の完成記念式典に出席しております。

7月27日、東京都自治体病院開設者協議会総会、また、その後は、東京都の市町村職員退職手当組合の構成団体長会議、また、道路整備促進期成同盟会の東京都の総会、また、町村会の役員会、町村長会議等に出席してございます。

8月1日は、いたばしの花火大会に参加しました。

3日ですが、これは東京都の予算編成に対する各町村長等の要望活動に参加してございます。

8月4日、愛らんどリーグ、神津島で行われたわけですけれども、こちらに、新島の村長さんが会長なわけですけれども、体調不良ということで、私が代理として、4日、5日と愛らんどリーグに出席してまいりました。

以上です。

◎一般質問

○議長（土屋 博君） これより日程第6、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたしたいと思っております。

◇ 山 下 巧 君

○議長（土屋 博君） それでは、質問通告順に許可いたします。

4番、山下 巧君、登壇願います。

（4番 山下 巧君 登壇）

○4番（山下 巧君） おはようございます。

トップバッター、よろしくお願いします。

観光活性のシリーズでいきたいと思っております。

まず、新しい定期観光バスの運行をお願いしたいと考えております。

2020年開催の東京オリンピックそれからパラリンピックには、日本国内はもとより諸外国から多くの人々が、観光を兼ねて東京に来ます。既に、先行予約で都内の受け入れ宿泊設備は満杯状態になっております。近郊での対応が急がれておりますが、八丈町は、羽田からジェットで45分圏内にありますので、東京都都心から一歩先へ延ばそうとする客層を取り込む

絶好のチャンスではないかと思えます。5年後を見据えて、観光インフラの整備を今から再構築することで、観光活性の引き金にしたいと思えます。

八丈町は、観光収入を期待しながら定期観光バスを廃止したのは衰退に拍車をかけるもので、過去に団体客対応、大量輸送の時代から、個人、小グループ、高齢化する旅行形態に対応がおくれて、定期観光バスは廃止をした経緯がありますけれども、これらの反省を踏まえて、全く新しいメニューで定観バスの運行をして、そのプロセスの中で改善を重ねながら、当面、観光シーズンと土日、祝日でスタートし、外国人対応の英語によるガイドアナウンスの練習、八丈富士コースや季節の話題でコースを変更し、食事どころめぐりなど、わくわくするような観光バスを運行していただきたいと思えます。

もう一つは、八丈町民の意見を取り入れるということで、企画財政課では八丈町活性化に関する住民の意見を聞くスタッフの募集を行いました。住民の生活の中から多くのアイデアを引き出そうとする迅速な対応は高く評価したいと思えます。今後、新しいアイデアが集約されると思えますが、有効な意見、どのようなものがあつたのかを伺いたいと思えます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

（企業課長 沖山 昇君 登壇）

○企業課長（沖山 昇君） おはようございます。

それでは、4番、山下 巧議員の1つ目の、新しい定期観光バスについてのご質問にお答えします。

定期観光バスに関しましては、平成19年12月に事業改善計画を策定、存続のあり方について検討が行われ、定期観光バスは、平成22年3月15日をもって廃止、観光貸し切りバスについても、収入が低迷する場合、廃止を検討する旨の方針が示されたと、平成22年3月の議会において、八丈町一般旅客自動車運送事業検討特別委員会からの報告がされております。

定期観光バスは、路線バスと同様に乗り合い路線としての国土交通省関東運輸局の認可となります。また、乗り合い路線であることから、乗客が少人数であっても運行することや、申込者がいなくてもその日に乗務する運転手、それからバスは、出発時間まで待機しなければなりません。

運輸事業といたしましては、不採算性の高いリスクを極力なくし、収益の上がる事業を進めなければならないと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） おはようございます。

私のほうからは、山下 巧議員の2点目、八丈町民の意見を取り入れるというご質問についてお答えしたいと思います。

内容といたしましては、総合戦略のアイデアのご質問だと思いますので、その部分についてお答えしたいと思います。

総合戦略のワーキングにつきましては、26名の公募委員で、50件ほどの提案、アイデアを検討し、絞り込みを行ってきたところでございます。全てが新規ということではなく、既存事業のブラッシュアップも無論含まれております。

その一部をご報告させていただきますと、産業の関係では、農業担い手研修センターの充実と、学校と連携した後継者育成事業、漁業担い手確保事業、農産物の地域ブランド化、歴史文化資産を活用した観光地づくり、空路チャーター便の誘致などがございました。また、定住・移住の関係におきましては、移住情報や仕事情報を発信するサイトの充実、地域おこし協力隊の導入などがございました。

今後、検討の場を役場庁内に移し、一層の検討を重ねてまいります。原案ができましたら、議会の皆様にもご審議いただき、より実効性のあるものとしてまとめてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 4番。

（4番 山下 巧君 登壇）

○4番（山下 巧君） ご回答ありがとうございます。

まず、観光バスについてですが、今までと同じようなやり方ですと、やはり同じような赤字が出てくるんじゃないかと思います。まず、お客さんの層が高齢化していることと、それからレンタカー屋に言わせれば、高齢者にはレンタカーは危険だから貸したくないと、あと少人数でタクシーは乗りたくない、それからシーズンは、まずレンタカーが足りなくなる、そういったところの細かい現場の意見というのをもうちょっと取り入れてほしかったんですね。

先ほど、赤字が出たからと言うけれども、その赤字が出た理由とか、そこら辺をもっと詰めていけば、やはり努力が足りなかったんじゃないかというふうに思います。

それで、いろんな法的な規制があるかと思うんですけども、できるだけその辺をクリアされたような運行をしていただきたいんです。これは要望じゃなくて、絶対にやってもらいたい。これがなかったら、今後の島の観光の活性の順番ができなくなるんですよね。これスタートができないんです。ですから、ぜひそれをお願いしたいと思います。

それと、町民の意見を取り入れるということでは、本当にいいことだと思います。やはり町民を巻き込んで、島の施策に取り入れていただきたいというふうに思います。

○議長（土屋 博君） 要望でよろしいですか。2件とも。

（山下（巧）議員「要望ではない」の声あり）

○議長（土屋 博君） 企業のほう答弁求めますか。

企業課長。

（企業課長 沖山 昇君 登壇）

○企業課長（沖山 昇君） それでは、2回目の質問にお答えします。

山下 巧議員のおっしゃるように、質問にありますように、八丈島の魅力を盛り込んだコース、新たに設定をすとか、あとは車両それから運転手の確保などを考えながら、定期観光バスというところではなく、新たな観光案内としてのものを採算性を前提に模索してまいりたいと今現在考えております。定期観光バスといいますと、やはり法的なハードルも幾つもありまして、そこら辺はうまく、何というんですかね、超えながら、そこら辺で、定期観光バスではない方式での何かいい方法があればということで考えてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 4番にお伺いします。

八丈町民の意見を取り入れる関係についても答弁を要求しますか。

（山下（巧）議員「それは」の声あり）

○議長（土屋 博君） 要望で結構ですか。

4番。

（4番 山下 巧君 登壇）

○4番（山下 巧君） 定期観光バスについては、法的規制とかいろいろあるということで、今の貸し切りバスを定観のような動かし方にするということではできるとは思いますけれども、やはり島はスポットではいいところがいっぱいあるんですけども、その移動手段として、非常にお客さんからの不満が多いんですね。できれば、季節に合ったルート、例えば工場めぐりですね、酒屋、アシタバ、くさや工場、いろんなところ、あるいは花のシーズンには花

畑、いろんなところをめぐることができるかと思えますので、その辺は詰めていただいて、ぜひこれ実行していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 4番にお伺いします。

答弁を求めますか。

○4番（山下 巧君） 結構です。

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（土屋 博君） 続きますので、5番、山本忠志君。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） おはようございます。

私からは、大きく3点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、先日7月5日だったと思いますが、岩手県矢巾町中学2年生の村松亮君が鉄道に飛び込んで、みずから命を絶つという痛ましい事件が発生いたしました。報道によりますと、亮君は学校でいじめられ、担任の先生にそのつらさを訴えて、自殺の可能性まで示唆していた、交換ノートをやりとりしながらね。にもかかわらず、学校及び担任の先生は、真摯に受け止めてはくれなかった、何の対応もしてくれなかった。この余りにも無責任な、かつ無慈悲な対応に対しまして、かつて教職に身を置いた者といたしまして、甚だ情けなく、また悲しい思いでいっぱいになりました。

と同時に、我がこの八丈町においては、教育現場は大丈夫なんだろうかという一抹の不安も抱いたところでございます。

政府は、2013年にいじめ防止対策推進法が施行されました。これは、いじめの早期発見と組織的対応を義務づけているものでございます。

また、このいじめ問題については、本年4月に発足いたしました新教育委員会制度におきまして、市長の出席のもとでの総合教育会議において、その解決のための方向性を見出す役割が期待されているところでございます。

そこでお尋ねいたしますが、さきに述べたいじめ防止対策推進法には、いじめの早期発見のための定期的な調査に関する条文がございます。現在、八丈町立学校で実施しているいじめの調査の状況及びその結果についてお伺いいたします。

2点目は、孤立無援の13歳の少年のSOSに対応できなかったというこの痛恨の教訓、これを今後の八丈町の教育にどのように生かしていくおつもりなのか、また本町の総合教育会

議の中で、どのように取り上げていくお考えなのか、八丈町のお考えを具体的にお聞かせ願いたく存じます。

大きな2点目の質問に入ります。

去る6月17日、国会において公職選挙法が改正されました。来年夏、参議院選挙から18歳以上の若者が投票できるようになりました。今後は、地域や社会に対する若者の意欲や関心を高めるとともに、より一層若い世代の声に耳を傾け、未来を見据えた政策をつくることが求められております。

そこでお尋ねいたしますが、まず1点目、八丈町の新有権者数は何名になるのか、概算でも結構ですでお伺いいたします。

2点目、これは18歳選挙権成立に伴い、新有権者に対する啓発、周知、これがどうしても必要だと思うんですけども、どのように取り組んでいくお考えなのか、担当部署のほうからの回答をお願いいたします。

それから3点目、昨年、町制施行60周年の記念事業の一環といたしまして、中学生によるこども議会が開催されました。一定の評価を得たわけですが、今度はこの新有権者を対象といたしまして、仮称若者議会ですとか、あるいは女性限定にして、めなれば議会ですとか、そういった新しいものを企画して、若者の声を聞く、そういう場を設定してみてはいかがでしょうか、町のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後に3点目ですが、本町では、現在、総合戦略ワーキンググループの活動、あるいは総合開発審議会も開催されまして、今後の町の発展、振興のためのさまざまな提案、あるいは意見の交換のための会議が行われております。どうか、願わくば、どこかの模倣ではなくて、八丈ならではのものを企画・立案されるよう期待をしているところでございます。

そこで、そのために、まず最初になすべきことは、詳細な調査による客観的データの取得ではないか、そしてそれに基づいた科学的分析が必要ではないかと私は考えております。

例えば、地方創生のトップに挙げられておりますが、仕事づくり、大事なことだとは思いますが、この仕事をつくるために、まずは島内、島外の需要、あるいはその生産環境、それに伴う雇用者数、税収等々の経済効果の予測データ、必要でしょうし、またその効果を高めるためには、この島から何を発信するのがベストなのか。

また、人の流れをつくるという2本目の柱もありますけれども、このためには、どんな人が、何のために、どこから来て、何度目の訪問なのか、そしてさらに、いつごろ、どんな人が島に引きつけやすいのか、また、どんな人を引きつけるのがこの島にとって価値があるのか。

か、そのために町は何を準備すべきなのか等々、詳細な調査が私は必要だと考えております。経験や勘ではなく、町民や来島者のニーズ、経済効果等について、まずは現状の分析が重要と考えます。町の考えを伺いたく存じます。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） まず、第1点目の教育関係です。教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） おはようございます。

5番、山本忠志議員の1つ目の、八丈町のいじめへの対応についての質問についてお答えいたします。

現在、小・中学校における児童・生徒間の問題について、状況を把握し、問題の未然防止と早期発見、早期対応を図るため、毎年6月と11月に年2回、全小・中学校の児童・生徒を対象にいじめアンケートを実施してございます。

ことし6月の調査においては、いじめ、またはいじめにつながる可能性があるとして学校が判断し、対応したケース、小学校が3件、中学校が1件でございました。小学校につきましては、いじめを行った児童について指導を行っており、現在も継続して指導を行っているところでございます。中学校におきましては、対象の生徒から事情を聞き、今後、いじめ行為は行わないということで解決してございます。

町教育委員会では、法律等に基づき、平成26年3月に、八丈町いじめ防止基本方針や、いじめ防止のための8つの取り組みの方向を決定し、各小・中学校に具体的な方針として示しております。その中で、実際にいじめを把握した場合には、学校内に管理職、生活指導主任、養護教諭、スクールカウンセラー等で組織しました対応チームにおいて、いじめられている子供や保護者の立場に立ち、詳細な事実確認に基づいた、迅速で適切な対応を行い、関係する子供や保護者が納得する解消を目指すとともに、事案を発見した場合には、迅速に教育委員会に報告をすることとしてございます。

矢巾町の教訓を生かし、ささいな兆候や懸念、児童・生徒からの訴え等、いじめの疑いのある情報があった場合には、特定の教職員で抱え込まずに、学校内のいじめ対応チームを形骸化することなく活用して、速やかに、そして組織的に対応をとる取り組みを各学校長に指示してございます。

新制度において、町長の主宰のもと、総合教育会議を開き、児童・生徒等の生命、身体の保護、緊急の場合の講ずべき措置について、教育委員会と協議を行うこととなっております。

万が一、重大ないじめ問題が発生した場合には、町長が緊急に招集し、町長の指導のもと、早期な対応が可能となります。

いじめは絶対に許さないとの姿勢を強く持ち、未然防止、早期発見、早期解決の体制をとり、町長と教育委員会が一体となった迅速な対応を行ってまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 続いて、2番の意識調査についてを、総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） おはようございます。

18歳の選挙権についてお答えしたいと思います。

現在の高校2年生の約4分の1、これは誕生日の到達の関係もありますので4分の1、それからあと現在の高校3年生は確実に来年の参議院議員選挙で投票することができるようになります。年齢要件から推計して新たな有権者数は、来年のその選挙の時点ということになりますけれども、約50名程度と予測をしておるんですけれども、八丈町の人口の減少傾向が続いていることから、有権者の総数としては逆に40名程度減るといふふうに予想しております。

新有権者への普及・啓発についてですが、現在は、今は20歳ですね、現在はということになりますが、成人式において、このはたちノートという、選挙の普及・啓発を含めた成人としての基礎知識を八丈町の選挙管理委員会から進呈しております。

また、中学校や八丈高校の生徒会等の選挙に当たり、実際の選挙で使っております投票箱、それからくじ引きとかやる道具、そういったものの貸し出しを、今、選挙管理委員会のほうではしているというところになります。

ご質問のように、今後の新有権者への普及・啓発ということになりますけれども、我々として、まずターゲットとして考えなければいけないのは、八丈高校とのタイアップというふうにまず考えておりますけれども、東京都の選挙管理委員会、こちらからも都立高校への主権者教育のメニューが非常に豊富に取りそろえられております。八丈高校としても、教育カリキュラムへの組み込みについて検討したいという、今、お話ですので、東京都の選挙管理委員会、それから八丈高校と、我々八丈町とどんな形で具体化ができるかというのを進めていきたいというふうに思っております。

中学校につきましては、こども議会の定例化ということの中で、普及・啓発を図りたいというふうに考えておるんです。今年度の平成27年度のこども議会は、今のところ11月2日を

予定しております。

次に、若者議会やめならべ議会等のご提案についてなんですけれども、民意の反映としての議会というものを疑似体験するという意味では、具体的なご提案というところでお預かりをしたいというふうに思います。

しかし、一方で、若者の声を聞く場というような趣旨でいけば、例えば、今年度策定をいたします八丈町の基本計画等いろいろな説明会というのが設けられます。そういった機会がありますので、町としては、多くの方々、これは若い方も含めて、そういった説明会に参加をしていただいて、意見を聞く場というのを設けていますので、そういったところでのご発言ということで、ぜひ八丈町への民意ということではお届けしていただければというふうに思います。

また、八丈町議会、この議会ですね、この議会を実際に傍聴してもらうこと、ちょっときょう、傍聴の方がいらっしゃらないんですけれども、この議会を傍聴してもらうということが、最も身近な、その選挙、そういったことの普及・啓発というふうに思っていますので、若年世代、特に本当は高校生とか中学生、うまく教育のカリキュラムに取り込めればいいのかもしいんですが、そういったところに議会の傍聴の促進を図るということできなくていいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 続いて、3番目は振興発展、町に対して。

企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、3点目、八丈町の振興発展のためのご質問にお答えしたいと思います。

今回の総合戦略策定に当たっては、それぞれの地方自治体が強み、弱みなどの特性を踏まえることや、みずからの産業構造や人口動態、観光面における人の流れなどの現状、実態を把握し、目標を立て、実施行程をつくることが求められております。

そのために、国は、地方自治体を支援するため、地域経済分析システム、RESAS（リーサス）と呼ばれるシステムでございますけれども、これを開発しまして、各自治体に各種データの提供を行っております。

現在、町といたしましても、このRESASを閲覧しておりますが、人口の部分以外でのデータの分析、活用までは至っていない状況でございます。

国では、地方自治体がこのRESASを活用した政策立案を行う際の参考となるようなワークショップを年度内に6回開催すると聞いてございます。今後、ワークショップなどを参考にしながら、データを活用した政策企画・立案につなげてまいりたいと考えているところでございます。

また、町民ニーズという点につきましては、一例を挙げさせていただきますと、町では、毎年、民生委員さんのご協力をいただきながら、高齢者世帯調査を行ってございます。このように、分野によりましては独自調査を行いながら、企画制作・立案に活用していることをあわせてご報告させていただきます。

以上で回答とさせていただきます。

◇ 小川 一 君

○議長（土屋 博君） 続いて、3番、小川 一君。

（3番 小川 一君 登壇）

○3番（小川 一君） 私からは、1点、質問させていただきます。

道路の関係ですが、檜立中之郷線道路の今後の町の計画について質問させていただきます。

檜立中之郷線道路、これも平成19年に着工して、ことしで9年目を迎えており、現在、全工程の3分の2が終了しております。残り3分の1となっております。途中、一部の箇所で土地交渉が難航しているところがあると聞いておりますが、引き続き地道な交渉を続けていただきたいと考えております。

この道路は、道路を開通させることによって、近隣の畑を有意義に、しかも効率的に利用できる、利用者からも聞いております。

さて、本題でございますが、工事が順調に進み、残りの3分の1が完了した時点で、どのようにするのか、これで終わりにするのか、例えば、末吉地域まで延ばすのか、町の考えとして町長の見解をお願いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

（建設課長 八洲 進君 登壇）

○建設課長（八洲 進君） 3番、小川 一議員のご質問にお答えいたします。

当該道路、檜立中之郷線は、平成19年度に着工し、ことしで9年目になります。

この檜立中之郷線を末吉まで延ばす計画があるのかとのご質問でございますが、現在のと

ころ、延ばす計画はございません。

その理由は3つあります。

まず1つ目でございます。今後、末吉地区の都道が歩道設置にあわせて拡幅整備されること。

2つ目です。当該道路を中之郷から末吉まで延伸すると、地形的に都道とほぼ平行線になるということでございます。

3つ目です。中之郷から末吉までに延伸すると、檜立中之郷線ではなく新たな道路となり、新規事業の扱いになりますが、観光施設、農地等も少なく、費用対効果が望めない。

以上の理由で、新規に中之郷末吉線を結ぶ路線を施工する計画は現在のところございません。

今後30年の間に、70%から80%の確率で来ると言われている南海トラフ巨大地震等の災害に備え、坂下と坂上を結ぶ中道伊郷名線、通称防衛道路でございますが、この防衛道路の早期完成に向けて、予算措置をまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（土屋 博君） 8番、岩崎由美さん。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） おはようございます。

私からは、大きな3点、質問させていただきたいと思います。

まず1点目、町の公園の維持管理に関する質問、これ後で、憲春議員も同じような質問をされると思いますが、ぜひ、ご回答よろしくをお願いいたします。

八丈島のような暖かい地域は、緑地の維持・管理、草刈り等ですね、本当に大変だと思います。

さて、プラザ公園、和泉親水公園、ホテル水路などの町が運営する公園について、管理が行き届いていないのではないかという町民の声を聞くことがあります。和泉親水公園については、比較的管理されているようなんですけども、これらの公園の維持・管理について、以下2点、お伺いいたします。

これらの公園の維持管理費の内容と金額について教えてください。

2点目、草刈りの時期は、計画的に、また利用者にとっても最適な時期に実施されていますか、という2つの質問をお願いいたします。

2番目の質問、人財育成と活用に関する質問です。

これまでに、平成23年第四回定例会と、26年第三回定例会で、人財育成に関する質問を、私、させていただきます。この中の回答で、基本的マナー、業務負荷、組織構成のバランス、人員配置の困難性、ストレス耐性などが課題として挙げられ、今後、新任及び既存職員の研修を強化していくということでした。

また一方、八丈町総合戦略を作成するに当たり、町は、ワーキンググループメンバーを公募し、住民参加による策定作業を行ったことは、全国的にも珍しく評価されることと考えます。これについて、以下3点、お伺いします。

これまで挙げられた課題を解決するなど、人財育成の効果は上がっていると思われませんか。また、参加した職員からの意見があるとすれば、それも含めてお聞かせください。

2点目、総合戦略のワーキンググループでもよく聞かれましたが、町の職員の皆さんの研修としては、外に出て町民の意見を積極的に聞く機会がありますか。

3点目です。総合戦略策定作業自体は、時間が短く、進め方に若干課題が残ったのではと感じています。しかし、グループの中には、会議以外でも独自に議論していたところもあり、今後、町のために積極的に取り組んでいきたいとの意見を多く聞きました。このような意識の高い町民が、引き続き町づくりに参加できる仕組みが必要と思われませんが、考えをお聞かせください。

3番目です。八丈町への医療用大麻及びその関連産業の導入をとということですね。ちょっととっぴな質問かとも思いますけれども、よろしくお願ひします。

戦前は、全国的に栽培されていた大麻草は、戦後、大麻取締法によって、栽培、利用が厳しく制限されてきました。しかし、本草は、繊維、燃料、土壌改良、食品など、全草余すところなく利用可能なばかりではなく、近年、その薬効成分、これはいわゆるカンナビノイドといいますが、これが医療分野において世界的に注目され始めました。このカンナビノイドは、今現在、85種類ほど知られています。向精神作用ですね、これがあるのは、このうちのTHC、テトラヒドロカンナビノールですが、主要成分の一つであるCBD、カンナビジオールといいますが、これにはそのような作用は全くありません。それらについて、現在、海外では多くの臨床試験がなされ、効果が報告されるに至っています。先進国10カ国についても合法化が進む中、日本でも、この春には、薬用作物栽培推進議連が、また、この9月末には、日本臨床カンナビノイド学会が設立され、臨床試験を踏まえた上での法律改正への取り組みが始まろうとしています。

その中で、以下2点、お伺いいたします。

十分な精査と周知を重ねた上で、八丈町としても、この動きに連動し、関係機関と連携しながら、国内に先駆けた国家戦略特区を創設の上、臨床試験の体制を整えていくことを検討してはいかがでしょうか。島という環境、病院などの施設があることは、またとない条件です。全国でその療法に期待する人たちにとって、その先駆けとなる可能性を秘めています。もしこれが可能となったら、恐らく日本で一番有名なエリアになるのではないかというふうに思っています。

2点目です。

現在では、国内での栽培が厳しく規制されているため、国産のカンナビノイドを含む機能性食品は製造されておりませんが、将来的には非常に有望な産業となると考えられます。国内で行政が大麻草の栽培をバックアップしているところとしては、産業用大麻ではありますが、北海道東川町、鳥取県智頭町などがあり、7月の初めでは、智頭町に安倍総理の夫人昭恵さんが視察にいらしたそうです。新たな産業と雇用の創出のため、いち早く栽培を視野に入れた取り組みを行うべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

以上です。

よろしくお伺いいたします。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

（建設課長 八洲 進君 登壇）

○建設課長（八洲 進君） それでは、8番、岩崎由美議員のご質問にお答えいたします。

まず1番、公園の維持管理費の内容と金額について教えてくださいとのことですが、27年度の当初予算書に都市計画費の公園費と一括して計上してあり、大変わかりにくいと思いますが、当該公園の維持管理費の中で、草刈り等、シルバー人材センターに委託する予算を申し上げます。八丈プラザ公園、年18万円、和泉親水公園、年220万2,000円、ホテル水路、年0でございます。

次に、2番、草刈りの時期は計画的に、また利用者にとっても最適な時期に実施されていますかとのご質問でございますが、プラザ公園は、4月に開園したばかりでございますが、6月に、町の職員による草刈りを1回、7月には、子供たちが夏休みに入る前に、シルバー人材センターによる草刈りを部分的に1回、8月下旬には、町の職員による草刈りを1回実施しております。今後も、引き続き町の職員により適切に実施してまいります。

また、ホテル水路の草刈りでございますが、ホテル水路の草刈りの時期は、大変難しく、

通常蛭は、7月上旬から8月上旬に羽化し、幼虫はカワニナに寄生して冬を越し、その後、脱皮を6回繰り返しながら成長、翌年4月ごろには上陸して、川岸のやわらかい土に潜って40日間過ごします。5月中旬から6月上旬に脱皮してさなぎになり、その後、10日目ごろから羽化が始まり、3日程して成虫になって飛び始めます。したがって、草が一番繁茂する4月から夏までは草刈りはできないことになり、利用者にとっても最適な時期に実施されていないということは認識しております。

今後、蛭が飛び始める6月から7月には、利用者の通路を確保するための必要最小限の草刈りを実施するとともに、適正な予算措置に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 2番目の人財育成の活用について、総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、人財育成について回答をさせていただきます。

以前のご質問にもお答えしましたように、人財育成として取り組みを行っている中の、新規採用職員向けの研修、このところで、一般事務職でいえば、入庁3年以下でなおかつ島外出身者の職員が、既に、各課各係において活躍する場面が多いことは、成果の一つというふうに捉えております。

また、この新規採用職員向け研修の導入は、平成24年度からでしたので、それ以前に採用した、いわゆる現在の5年目以降の職員については、配属先でのOJTが中心でした。その5年目以降の職員を対象としました別プログラムの研修を、昨年度、実施しました。中堅職員として求められる能力や、後輩職員の育成観点等を学ぶ機会となり、自分たちの立場の理解促進や、同期の連帯感につながったという感想とともに、研修プログラムの一部については、全職員が受講することも検討してみてもという意見も出てきました。

一方、平成25年度からは、東京都の人事評価制度を八丈町用にアレンジして、試行的に導入し、人財育成の基礎固めに取り組んでいますが、この人事評価制度、これからも改善、それから改良を加えながら成果に結びつけていきたいと考えております。

今年度は、新たな試みとして、八丈支庁と青ヶ島村及び八丈島空港ターミナルビルと共同で若手職員問題解決力向上研修を実施しています。論理的に考え、みずから問題を解決する力を養い、自分の考えを明快に説明して説得する能力を身につけることを目的としております。プログラムでは、研修生のグループ判断で外に出て、それこそ外に出て、一般の町民等にヒアリングをして課題分析をすることも想定しております。この研修は、最終的に町長等

へのプレゼンテーションを実施し、政策への反映も視野に入れたものとなっています。

また、平成24年度に実施しました民間企業研修のように、町への意見も含め、多くの収穫を得られる研修を今後も実施していきたいと考えております。

続いての総合戦略の関係に関しましては、企画財政課長からお答えをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 関連事業の質問でございますので、3番も含めて企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、まず2点目の人財育成と活用に関する質問ということで、その3点目についてお答えさせていただきます。

今回の総合戦略のワーキングにおきましては、ふだん余り接することの少ない方々と意見交換できたことは、大変有意義でございました。

住民の町づくりへの参加については、さまざまな形態があると思っております。住民が自主的、自発的に行うもの、住民主体で行政が支援や協力を行うもの、住民と行政がそれぞれの主体性のもとに連携、協力し合うもの、行政主体であって住民の協力をいただくものがあるかと思えます。

町の基本構想では、住民が主役の町づくりをしようとして掲げてございます。今後も、住民の声を反映できるよう、住民説明会、パブリックコメント、広報、広聴などを活用するとともに、積極的に情報公開をし、住民と行政が協働した町づくりを推し進めてまいりたいと考えているところでございます。

2つ目の質問については以上でございます。

引き続きまして、3つ目のカンナビノイド関連のご質問にお答えします。

このご質問でございますけれども、町を活性化させるためには、起爆剤となるような施策を展開することが必要であるという趣旨のもとでの具体策として受け止めさせていただきました。

カンナビノイドについては、町として情報収集ができておりません。しかしながら、超党派の議連や専門の学会が創設されるなど、新たな分野として大きく展開していくのではないかと推測できます。国家戦略特区、産業振興について具体的なご質問をいただきましたが、今の段階では、個別の回答はいたしかねるところでございます。

やはり適切な情報を収集し、知識を蓄積した上で、専門家や関係機関と十分な審査を行い、かつ、議会や住民の理解を踏まえた上で判断をしていきたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

まず、1点目の公園の維持管理に関する質問ということで、以前、前回質問をしたときには、0.3ヘクタールのホタル水路の管理が26万円だったのが、今回0円ということで、ちょっとびっくりしたというか、大変なんだと思います。町の職員が、結構草刈りをしているということで、シルバーに頼むか町がやるかみたいところで、町の職員がやれば費用はかからないのかもしれないんですけども、職員への負担というのはないんでしょうか。というのがまず1番目と、それから、現実的には公園はつくりました、だけれども、公園を維持管理する費用は想定しないでつくりましたということなのか、つくって、その後、やっているうちに予算配分が足りなくなったということなのか、つくるときに予算の、管理予算のこともちょっと伺ったんですけども、それがあんまりないようだ、今後大変なのではないかなというのを伺いたいと思います。

それから、ホタル水路に関して、やはり課長がおっしゃるように、蛍が生息している環境で非常に草刈りの管理は難しいかもしれないんですけども、現在、非常に問題だなと私が思っているのは、水路の中に、ホテイアオイという、これは日本では生態系被害防止外来種、国際自然保護連合では世界の侵略的外来種ワースト100に選定されています。今、これがもう水路を完全に覆っている段階で、水路の中に光が入らない、これで貝とかその成育状況は大丈夫なのかなというのが一つ心配であります、これについてはどうされるか、ちょっと教えてください。

それから、人財育成に関しては、非常に何か、だんだんブラッシュアップというか、人財育成のプログラム内容がレベルアップしているのではないかと、今の回答を聞いて感じました。この中で、やはりやる気のある職員をやる気にさせる、モチベーションを高める、やる気のある職員を評価していく仕組みというのはどういふのがあるのかというのを一つ教えてください。

それから、いろんな町民のお話をちょっとお話しすると、やっぱり何か問題が起きたときに、町にお願いしようというスタンスが多く見受けられるような気がしますし、町は町で、民間が主体的になって動いてほしいという考え方もあるかと思えます。そのいろいろ話を聞いていくうちに、実際に町が何をやっているのかよくわからないという声も聞くんですね。

なので、ぜひ、例えば、町民が、町が何をやっているかわかりやすい情報発信というのをし
ていったらいいのではないかと思うんですが、その点、いかがか教えてください。

あと、最後のカンナビノイド関係ですけれども、おっしゃるとおりだと思います。私もこ
の問題については、引き続き考えていきたいと思っておりますので、町としても、ぜひとも前向き
に、いろいろな情報収集、日本でさまざまな研究者もいますので、情報収集しながら先進的
な取り組みをしていただきたいと思います。

これは要望としてお願いいたします。

以上、1点目と2点目について、再質問させていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

（建設課長 八洲 進君 登壇）

○建設課長（八洲 進君） それでは、再質問にお答えいたします。

維持管理を職員がやって、職員の負担はないのかというご質問でございますが、職員の負
担は多少はございます。

2つ目でございます。管理費の予算は、今後、適切に要望してまいります。また、ホテイ
アオイ、これはできるだけ撤去をしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） 人事評価制度関係ということのご質問にお答えしたいと思います。
す。

先ほどもちょっとお話ししたように、平成25年度から東京都の人事評価制度を八丈町版に
というところなんです、実際、東京都としてどういうことをやっているかという、評価
される側と評価する側が、お互いに、その年度、どういう目標を立てて、その目標に対して
どういう過程で取り組みをしたかというのを評価するというような形になっています。つま
り、やる気のある職員であれば、やる気のある目標を立てて、そのやる気のある目標に対
して、どのような過程で取り組みをしたかというのを評価するというような形の評価制度です。

先ほど言ったように、まだまだ八丈町版としてこれから改善、改良していかなければいけ
ないというのは、町の職員、そういった目標を立てるということに、なかなか今までなれて
いない。それから、我々評価する側というのも、その目標に対してそれが適正な目標かどう
かということの水準とか、いろんな問題がありますので、八丈町の我々に合った形でバー

ョンアップをしていくというのが、これからの課題になっています。

ですので、やる気のある職員に関しては、今言ったように、そういった目標に対してどういう取り組みをしたかということで、ちゃんと本人も、それから評価する側も、面接を経てそういったことをやりますので、その中で、自分がやったことが評価された、それから、自分がやったことがもう一步だったんだなというのをお互いに納得した上での評価というふうに結びつける制度になっていますので、そここのところの運用がうまくいくことで、やる気のある職員はもっと伸ばす、それから、まだまだだと思った職員をもう少し上に引き上げるという形で運用して、人材育成としての基礎固めをしたいという、そういった意味合いでございます。

○議長（土屋 博君） 3番について、要望でよろしいですね。

企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） 岩崎議員の2点目のご質問でございまして、町民にわかりやすい情報発信ということでございます。

私も、ワーキングを行っている中で、町がやっている施策がなかなか十分に住民の方に周知されていないということを実感できました。その辺について我々も改善をしていきたいと思っております。

ただ、今、我々としてどういう方法がいいかというのは、これから検討していかなければならないと思っておりますけれども、企画財政課としては、これまでも申してきたとおり、広報紙の改善とか、そういったものを考えてございます。例えば、テーマを絞った施策を集中的に広報していくとか、そういったことも考えながら、いただいたご意見につきましては対応してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございます。

再質問、公園の管理についてなんですけど、今、ホテイアオイについて早急に対応して下さるということだったんですが、これ、結構環境教育との連携ができるんじゃないかと思うんですよ。だから、例えば、こういう外来種が来たら、どういうふうな対応をするべきなのかとか、こういう環境はこういう生き物がいてはいけないんだよみたいな、教育との連携、これなんかをすると、非常に効果的なんではないかなと思うんですが、その点について、最

後に意見を聞かせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

（建設課長 八洲 進君 登壇）

○建設課長（八洲 進君） 観光教育について、ちょっと私、よくわかりませんので、教育のほうとご相談をしながら、今後、進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） よろしいですね。

◇ 山 下 崇 君

○議長（土屋 博君） 続いて、6番、山下 崇君。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） 皆さん、こんにちは、10時になりました。

私からは、1点、質問させていただきたいと思います。

森林における病害虫の防除体制について、平成22年7月にスダジイの枯死が確認されて以降、東京都が調査を行い、カシノナガキクイムシが原因だと判明いたしました。八丈島では推計で10万本が被害を受けたとされました。

その後、枯死の被害は減ったものの、現在でも、被害が散見されております。島の貴重な植生や観光資源に大きな影響を与える問題と考えており、次の点について質問したいと思います。

1、調査体制について。

現在も森林総合研究所が定期的に来島し、調査を行っておりますが、町では現状を把握しておりますか。

2、防除方法について。

町で行ったせん入防止策はどのようなもので、いつまで実施し、効果は確認されましたか。

3、防除薬剤について。

防除について一定の効果があるとされる薬剤がありますけれども、農薬指定はされましたか。これは、ナラ、カシ類については、農薬指定がされておりますが、スダジイについては、当時されていなかったんですが、今、どのようなところまで進んだかお答えください。

4、今後の防除体制について。

カシノナガキクイムシの現在の発生数とスダジイの枯死との因果関係について、どのように考え、今後の防除体制を考えているかお答えください。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） こんにちは。

それでは、6番、山下 崇議員の森林における病害虫の防除体制についてお答えいたします。

平成22年度に発生いたしましたカシノナガキクイムシによるスダジイの枯死につきましては、この現状を踏まえ、翌年より、東京都環境局が事業主体となりまして、3島、三宅島、御蔵島、八丈島の調査を実施することになった経過がございます。

また、調査を開始した平成23年度におきましては、大量発生もなく、経過観察を行い、今後のクイムシとスダジイ枯損の因果関係を調査することとなり、平成25年度において調査地以外からも被害報告もなく、3島の全てにおきまして、カシノナガキクイムシによる枯損被害はほぼ終息したと考えられたという報告書がございます。

そこで、ご質問の1点目ですけれども、研究機関が独自の取り組みとして実施しておると、この26、27年ですね、2年間については、調査体制について、やっておるということは認識しております。また、毎年6月から9月の間において、誘引剤を使用したファンネルトラップ調査と周辺樹木を剪定し、せん孔被害調査の2つの方法を用いて調査をしているということでも認識しております。

続きまして、2点目の、町の防除方法、防除ですが、被害対象木のある場所まで容易に人が近づけなかったという地理的条件等もございまして、町としての事業実施はしてございません。

3点目のほうですが、防除薬剤の農薬指定に関しましては、平成26年度7月23日に登録されてございます。この薬に関しましては、高い予防効果、またすぐれた注入性、そして人畜に対する毒性の安全性が高いという薬剤ということで把握してございます。

最後になりますけれども、4点目の防除体制のほうですが、現在の発生につきましては、過去3カ年の比較で申し上げますと、発生数は減少しておるということで認識してございます。そして、スダジイの枯死との因果関係は、調査報告書にもございますが、島嶼部でのスダジイの枯死被害防除に対しては、3年間の調査を踏まえ、カシノナガキクイムシの個体数の増加が必ずしも枯死被害拡大には影響してはならず、翌年の拡大予想は難しいという点、また、樹木の衰弱による予測も困難であるという点、またもう一つ、気象変動の動向も視野

に入れながら、今後対応する必要性があると考えてございます。

以上のことを踏まえまして、今後なんですけれども、必要に応じて観察、調査を実施することはもとより、東京都と町の行政関係者及び関連する研究機関などの情報共有をしていくことが必要な体制であると考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 6番。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） ご回答ありがとうございます。

最後の部分ですね、4番で調査を継続するのを東京都とも連携していくということでしたけれども、そこでご回答の中で大事な点がありまして、カシノナガキクイムシの発生数と翌年の被害状況に因果関係はよくわからないというところなんです。だから虫がたくさん出ているからといって、突然枯れるわけでもないし、なかなか難しいなというのわかります。虫自体は、大きな変動はないようなんです。今現在も虫の数が極端に減っているわけではない。枯損が少ないだけであって、虫の数が減っているわけではない。いつ何どき、気象状況等によって、まあ言ってみれば、木が負けてしまえば、突然その被害が拡大する時がやってくるということですね。

ですので、今、1番目の質問で、フェロモン、まあ誘引剤ということでフェロモンの話をしましたけれども、八丈のものはちょっと虫が遺伝子上違うということで、ほかのところと同じフェロモンは使えないということなんです。ですから、このフェロモンができるまでぐらいは待つとしても、大事な島の水源にとっても、あらゆる面にとって資源ですので、スダジイを守るという意味で、森林総研のほうの調査等、もうちょっと積極的に関与をして、予算措置等できないものか、その点だけちょっとお聞かせいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 産業課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） それでは、ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

今年度におきましても、今、森林総研のほうからトラップを仕掛けている調査を実施しています。この回収にまだ、こちらに来島していないということですので、その来島した時期に、研究員の方とちょっとお話し等を含めまして、お聞きしたいと思います。

今現在、町の役割は何をしているかということは、その森林総研が調査をする地点の地主さんとの承諾交渉、また情報の収集や提供というところなんですけれども、その今後なんですけれども、いろいろお話を聞いて、必要に応じながらこちらでも対応していきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 10時半まで休憩いたします。

（午前10時18分）

◎一般質問

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時30分）

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（土屋 博君） 9番、奥山幸子君。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） こんにちは。風邪を引いてしまいまして、年のせいでなかなか治らなくて、鼻声で失礼いたします。

2つ質問いたします。

大きな1番です。地域おこし協力隊を利用した町の活性化を、ということで、この7月、大分県の竹田市を議員8人で視察してまいりました。過疎化を食いとめ、若い世代を呼ぶためのさまざまな取り組みの実態を見てまいりました。人口規模は向こうは2万3,000人ということで、規模は異なりますけれども、参考になる施策が幾つかありました。その中で、地域おこし協力隊の活躍が目覚ましかったので、ぜひ町に取り入れてほしいと思い、提案するものです。国からお金が出て、しかも定住してくれる可能性が高い、若い20代、30代の方が対象なので、そういう点ではメリットはとても大きいと思います。

3月議会では、水野議員が導入を訴えたんですが、町は研究した上で検討したいという、ちょっと慎重な答弁だったと思います。今、町は、総合戦略の策定に向け動き出しています。住民と町が協力して具体策も幾つか出されています。地域おこし協力隊は、こうした事業の実現に貢献するものと考えます。地域おこし協力隊を導入するお考えはありますか、これが大きな1番です。

2番目は、介護保険利用料の自己負担引き上げによる影響はないのか、という質問です。

2000年に始まった介護保険制度も、高齢化による利用者が増加したために、財政負担が非常に重くなっています。当初は4兆円に満たなかったのが、去年は10兆円に届いておりまして、なかなか国も大変だと思います。

この制度を維持するために、一定の所得や資産がある高齢者に対し、応分の負担をしてもらうという考えで、この8月から自己負担額が引き上げられることになりました。私は、この考えに基本的には賛成です。しかし、急速な負担増というのは、やはり利用者を圧迫し、介護保険を利用しにくくなるような状況も生まれかねません。利用者に影響はないのか、町の現状を伺いたいと思います。

1番、一定の所得がある場合は、利用料が2割負担になる、そういう方の割合、人数というか、どのくらいあるんでしょうか。

2番、一定の所得の基準というのは、適正に調べられるものでしょうか。その辺をちょっと教えてください。

3番、介護保険料、ことしの4月に上がったんですが、それと介護保険利用者の自己負担、このダブルで上がるわけですね、利用者にとっては。そういう状況で、その方々に丁寧な説明が必要だと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、奥山幸子議員の地域おこし協力隊の導入についてのご質問にお答えしたいと思います。

地域おこし協力隊につきましては、先ほど幸子議員からもお話がありましており、3月議会におきまして、ほかの議員さんからご質問いただきました。その際には、他の自治体を参考にしながら検討していきたいという回答をしたところでございます。

現時点では、導入する方向で、具体的な導入地域や人数、活動内容を検討してまいりたいと考えております。そのために、去る8月に総務省の研修会にも参加してまいりました。研修会では、まず地域おこし協力隊は、スーパーマンではない、単に導入したからといって地域が活性化するわけでもない、というアドバイスをいただいております。自治体、地域、隊員の3者が地域おこしの思いを共有し、連携して取り組むことが重要とのことでございます。

地域の人たちには、自分たちの問題であるという意識を持ってもらい、隊員の活動を理解

し、その活動にも主体的にかかわってもらうこと、自治体には、隊員に明確なミッションを提示するとともに、受け入れ態勢の整備、日ごろから相談できる体制づくり、さらには任期終了後の定住・定着に向けた支援なども適切に行うことが求められております。

また、隊員の報酬や活動費も十分に確保することも必要となっております。

まだまだ詰めなければならない部分も多くありますけれども、導入に向けて引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課、高野課長補佐。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、私のほうは、2点目の介護保険利用料の自己負担引き上げによる影響についてのご質問に回答したいと思います。

まず1点目、一定の所得がある場合、利用料が2割負担になるのはどれぐらいかということですが、ことし8月現在、約620名の方が介護認定を受けており、何かしらの介護サービスを毎月約560名の方が利用している状況です。制度改正によって介護サービス利用の際、個人負担が1割から2割負担になる方は、8月時点で、30名おり、認定者数の約5%程度となっております。なお、30名の中で、実際に介護サービスを利用している方は24名となっております。

改正後まだ1カ月しかたっていないということもありますので、今後割合がどのぐらいになるかはまだ不明なところですが、介護給付費への影響がどれくらいになるのか、毎月の給付実績等から把握してまいりたいと思っております。

2点目、一定の所得の基準は適正に調べられているかということですが、負担割合の処理につきましては、まず制度改正に対応するため、介護保険システムの改修を行っております。そして税情報を用いて適正に処理をしているところでございます。

なお、所得構成により、合計所得金額に変更があった場合や、世帯構成の変更が遡及して行われる場合、負担割合も遡及して変更になる場合もございますので、その際には速やかに処理をしてまいります。

3点目、介護保険料も利用者の自己負担が上がる状況で、丁寧な説明をということについては、今年度の介護保険料改定では、多くの方からの問い合わせがございました。職員も、介護保険制度の説明から介護保険料まで、わかりやすい説明対応に心がけておりますが、介護保険制度は実際に利用する立場にならないとわかりづらいのが現状かと思っております。実際

に質問の多くが、介護保険サービスを利用されていない方でした。

介護保険料の説明と同時に、まず制度の理解も必要でございます。広報はちじょうでの周知や老人クラブの会合など、そういう際に利用して、保険料のことだけでなく、町の介護サービスの現状や介護保険料制度について、改めてわかりやすく説明してまいりたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 9番、奥山幸子君。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） ご回答ありがとうございました。

まず、地域おこし協力隊ですけれども、総合戦略でも住民の方から要望も出ているということで、導入の方向で検討しているというご回答でよかったと思います。町の活性化に対する施策が一步進んだという実感を持ちました。

人数を検討するという段階に入っていて、総務省の研修会も受けたということと、その中で、スーパーマンではないという、確かにそうなんですよね。スーパーマンでないから、この間行った竹田市は、いろんな施策を使い切っているんです。それだけではなくて、いろんな定住促進に関するメニューがあって、お金も使っていて、そのバックアップというか、それが充実しているためにうまくいっているんだろうと思います。

竹田市の例をとるわけですけれども、5年前に1人導入したことをきっかけに、徐々に増やして、去年は18人、今年度は13人、現在31人で活動しているということです。予算も結構使っているんです。毎年8,000万とか6,000万とか、そのレベルで使っているの、そういう点でも力を入れているんだなというのがわかりました。

この場合も、アンテナショップを3カ所置いているんです。東京の赤坂と福岡と、もう一つは忘れたんですけれども、3カ所に置いていて、常に希望者が行って相談に対応できるように、そういう工夫をしているということです。

その辺がスーパーマンがスーパーマンであり続けられるのか、そうでないのかというところの境界なんじゃないかと思います。

翻って、町が協力隊を導入するというお話でしたけれども、これは特別交付税で措置されるんですよね。措置されるわけですけれども、税金ですからすぐに現金化するというか、払うというのはできないと思うので、あらかじめ町の一般財源からプールしておかなければいけないのかなと思うんです。そうしないと協力隊の方々が活動できませんので、そのあたり

はどう考えているのでしょうか。これを再質問にします。来年度予算に組まないのであれば、また1年遅れることとなりますので、その点はぜひと思っています。

それから、一方で、課長のお話で、町が幾ら頑張っても住民のほうの熱意がないと、需要がないとうまくいかないよというお話でしたけれども、需要はあるんです。幾つか協力隊のメニューはあるんですけれども、その中で産業と観光というのは、今、町にとって最重要課題というふうに考えますので、この分野から口火を切っていただきたいと思っています。

産業については、これまで6番議員が主に訴えておりましたけれども、担い手育成事業ですね、これを拡大するという話はほかの何人かの議員からも出されていきました。住民からも要望が出ていました。だから、こうした要望を集約するのは町の仕事だと思うんです。

それから、観光についてなんですが、観光も航空運賃を初めとして課題はすごくたくさんあります。観光協会や観光関係の人たちと話し合いを行って、きょうの4番議員の提案もすばらしかったと思うので、そういうことも含めて、具体的な任務をはっきりさせる必要があると思います。

こうした作業を、受け入れ準備をこれからしますというお話なんですけれども、今年度中に行う決意があるかどうか、その2点ですね。一般財源というか、財源のプールをできるのか、あとは受け入れの準備を今年度中にできるのか、その点について伺いたいと思います。

それから、介護保険の利用のことなんですが、実際、該当する人が30名、大体5%ということですね。全国的には大体15%と言われているので、年金だけの方、所得の低い方が多い八丈町にあっては、それほど多くなくて、少しほった部分もあるんですけれども、その実際使っている24名の方に、きちんとした説明をしていただきたいと思います。

それから、一定の所得の基準を適正に調べられているかというところで、システム改修を行うというんですが、これはどういうことなのか。預貯金を調べるのか、あとマイナンバーが導入されるので、それとの連動で変えていくのか。預貯金を全部調べられるということに対する利用者の抵抗感というのはあると思うんです。その点をどういうふうにされるのか。年額の年金が280万以上、預貯金1,000万以上の人が対象となるということなんですが、そういう調べるのはプライバシーの侵害とも少しかかわってきますので、どういうふうになるのか、慎重にしていきたいと思います。

それと、私は一番心配しているのは、こういう負担が増えることで、今、週に3回デイ・サービスを利用した方が、週2回にしようとか、そういう利用控えというかな、そういうのが起きると残念だなと思うので、その辺の対策があれば教えてください。

3番目の説明なんですけれども、問い合わせが多数、利用していない方の問い合わせが多数あった。老人クラブとか広報でやっていきたいということなんです、実際に老人クラブで実施したんでしょうか。老人クラブというのは、婦人会もそうなんですけれども、元気な方が活動しているんです。だから介護保険を利用している方はあまりそれに参加していない方が多いので、その説明も大事だと思うんですけれども、やはり24名の今の該当する方に詳しい説明をしていただければと思います。その点のご回答をできればお願いいたします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、幸子議員の再質問にお答えしたいと思います。

地域おこし協力隊の財源でございますけれども、制度からいいますと、特別交付税で最大で活動費と報酬を合わせて400万円出るという話にはなっております。ただ、この特別交付税が、仕組み上、一般財源ということもございまして、庁内でこれをいかに獲得するかというのは、かなり重要なポイントになっているかと思っております。

そういう中で、竹田市の場合は、幸子議員のほうから、31名が活動されているというお話を聞きました。ちょっとそちらの予算見ましたら1億2,000万円ぐらいをかけているようなので、かなり力を入れているのかなというふうには感じております。

我々が、どれくらいの人数でどのような活動をしていただくのか、それはこれから検討してまいりますので、財源も含めて、検討していきたいと思っております。

導入に向けての準備ということでございますけれども、やはり予算に関しましては、来年度予算という形になるかと思っております。導入するということが決定すればという前提でございますけれども。今年度におきましては、どこにどのような人材を配置するのか、そして来年早々に、例えば公募していくのかとか、その辺までは詰めていきたいと思っております。

やはり地域おこし協力隊には、こちらに来て公募するというのがなかなか難しいので、向こうに我々のほうから出かけて行って、場所を借りながらやっていくとか、そういったこともございますので、いろいろな軽費がかかってくると思っております。

そのようなことも含めまして、来年度予算に向けてこれから検討してまいりたいと考えております。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課、高野課長補佐。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、9番、奥山幸子議員の再質問にお答えいたします。

まず、一定の所得の基準で、今回介護保険システムの改修を行ったというふうなお話をさせていただきましたけれども、こちらのほうにつきましては、2割負担というのは、一定の所得、要は所得で言うと、概算して160万以上の所得があるかないかというのが、簡単に言えばなんですけれども、それが1割負担になるか2割負担になるかの一応目安になります。

今回、この介護保険システムで改修を図ったというのは、今回、法改正、報酬もいろいろ変わりました。そういうのも一まとめにしまして対応するためのシステムを行いました。

今回は、税情報からのみですと預貯金等というのは当然わかりませんので、あくまでも1割負担と2割負担の判断につきましては、ご本人様の所得状況から出しております。結果、30名になったということです。

また、預金等につきましては、どういうふうに影響があるかということなんですけれども、こちらのほうは、負担限度額といたしまして、1割負担とは別に、食事代とか、例えばショート・ステイなんか利用したときの居室代とか、そういうようなものもかかるわけなんですけれども、そういったものに関して、お1人でしたらば、1,000万以上の預貯金等があれば、そういうことはもう8月からはサービスできませんよというふうなことになっております。

ちなみに、1,000万以上の限度額証のほうの関係なんですけど、実際210名の方が、今まで限度額証のほう発行したわけなんですけれども、そちらのほうの方につきましては、勧奨通知のほうを出しまして、実際に1,000万以上等の預貯金があった関係で負担限度額証が発行できなくなった方というのは、8名いらっしゃいます。この方たちには直接窓口で申請をしてもらっております。当然その際に、預金のコピーのほうも申請時に提出していただいておりますので、その際に町のほうから窓口でのご説明のほうはさせていただいております。

また、2割負担になられた方の対応なんですけれども、まず説明につきましては、ケアプランを作成します。ケアマネジャーさんを通じての説明と、あと我々のほうから、幾ら2割負担になったといたしましても、高額介護サービスというものがあります。要は上限がありまして、そちらのほうを申請してもらえれば、この金額まで抑えれば、たとえ2割負担でもこの金額まで抑えてもらえば大丈夫ですよという、そういうふうな制度もありますので、その辺もあわせてご説明をしているところでございます。

介護保険料と、その辺の住民の方への説明という部分になりますが、ことし我々のほうで老人クラブの連合会の集まりの際とかに、今回介護保険料のことについてのご説明はさせてもらいました。ただ、まだ十分ではないと思っております。今後、地域支援事業への移行等というのもございますし、こういうことに関しては、また住民の方を対象とした説明会等も開催していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上で回答とさせていただきます。

◇ 水 野 佳 子 君

○議長（土屋 博君） 続いて、13番、水野佳子君。

（13番 水野佳子君 登壇）

○13番（水野佳子君） こんにちは。今回は2点質問をさせていただきます。

1点目、土砂災害に備える対策をとということでお伺いいたします。

地震や台風など、また大雨などの自然災害による大きな被害が、連日のように報道されております。10月5日には、防災訓練も予定されておりますが、今また改めて防災・減災に対する町の対策をお伺いいたします。

7月の大雨により、島内17カ所でも土砂崩れの被害が出たことが、さきの議会でも報告をされました。その何カ所かの被害状況を見たときに、家屋や人的被害が出なかったことは本当に幸いなことだったと思っております。

しかし、局地的な大雨の怖さは、一昨年の大島、昨年の広島でも尊い命が失われ、多くの犠牲者を出しております。近年、全国各地で起きている自然災害は、我が八丈町におきましても、いつでも起こり得ることだと考えております。住民も含め私たち町も、日ごろより万全の対策を備えることが大切と考えております。どんなに立派なマニュアルがあったとしても、いざというときに住民の命が守られなければ全く意味はありません。

防災・減災については、この議会でも何度も取り上げられております。今回のような土砂崩れの危険箇所は、各地域ごとに異なると思いますが、その地域の住民に日ごろより十分知らされているでしょうか。町全体の訓練も必要ですが、昨年大里地区で行いましたような、各自治会ごとに小さな細かな訓練も実施していくことも大切ではないかと考えます。被害を最小限度にとどめるためにも、7月の大雨の教訓を町は今後どのように生かしていきますか、ご回答をお願いいたします。

2点目、温泉設備の整備をとということでお尋ねいたします。

この夏も多くの観光客が来島し、島内4カ所の温泉施設も連日たくさんの人でにぎわっておりました。しかし、ふれあいの湯、やすらぎの湯、ザ・BOON、みはらしの湯、等々、それぞれの施設も建設から20年以上過ぎておまして、施設の老朽化が大変目立っております。ザ・BOONにおきましては、先日私も利用させていただきましたけれども、女性の洗い場の一部、洗面台のガラスがひび割れをし、また浴室内のタイル等も、一部長い間剥がれたままになっております。また、ロッカーの鍵の損傷も、他の施設においてもそうですが、慢性的に何か所も壊れたままになっております。有料で利用するお客様からも苦情が出ております。多くの観光客を受け入れる温泉施設としてはいかがなものでしょうか。町としては定期的な点検を行っておりますが、それはどのような点検なのでしょう、お聞かせ願います。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、土砂災害への備えについてお答えいたします。

今回の大雨での土砂崩れは、幸いにも人的被害がなく、我々もほっと胸をなでおろしたところですが、逆に言えば、八丈島は至るところに土砂災害の危険が潜んでいるということをごひ再認識していただく必要があると思ひます。

昨年もお配りをしましたこのマップ、こちらの防災マップのところに、去年実施をして皆様にお示しをした土砂災害の危険箇所というのは、基本的には、人家、そちらに対する危険が予想される場所ということですので、今回のような人家に直接影響がない場所は、あちらこちらに存在するとともに、いざ豪雨となれば人家への影響も現実的な話となるということをご町民の皆さんに知っていただきたいとまづは思ひます。

自分の身は自分で守る、自助の徹底が必要であるということをご何回も述べさせていただいており、公助である町を初めとした関係機関の初動対応能力をはるかに超える場面も念頭に、防災意識を高めていくことが基本であります。この9月末、ちょうど広報はちじょうの10月号をお配りするタイミングで、我が家の防災対策、今こちらに持ってきていますのは平成18年4月に配ったものですがけれども、今回は、さらにあれからまた、いろんな、東日本初め、土砂災害それから噴火、そういったもろもろがまた加わってきていますので、それを盛り込んだこの便利帳というものを全戸に配布いたします。ぜひご自分のご自宅、身近な危険箇所を確認していただき、いざというときの判断に役立てていただきたいと思ひます。

なお、八丈町には、土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定がないため、一昨年の大島の土砂災害を受けて、東京都としても、土砂災害警戒区域の指定に向けた作業を前倒しする予定となっております。八丈町の場合、八丈支庁土木課が来年度から、平成28年度、29年度に基礎調査、そして平成30年度に区域の指定手続、そして平成31年度にこういった形でのハザードマップ作成という計画を立てています。

土砂災害警戒区域に指定された場合にどうなるかにつきましては、危険度が高いと判断される特別警戒区域では、開発行為の制限や建築物の構造が規制されるほか、著しい損害が生じるとされる建築物に対し、移転等の勧告もあり得るということですので、自助という観点からご理解とご協力をこの場をかりて事前をお願いをしておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 笹本重喜君 登壇）

○福祉健康課長（笹本重喜君） それでは、13番議員の2番目の温泉関係のご質問に対する町からの対応について、お答えいたします。

まず、議員ご指摘の案件の、町の対応でございますけれども、まず、ザ・BOONのガラスにつきましては、現在交換の手配をしております。タイルに関しましては、修繕の見積もりを今とっております、早急に対応したいと思っております。

ふれあいの湯のロッカーについてでございますが、実は昨年の11月に全面改修を行ったところなんですけれども、改めて確認を行ったところ、残念ながら既に数カ所の不具合が見受けられました。これも早急に修繕してまいります。

町では、議員ご指摘のとおり、もう20年が過ぎて、いろいろ老朽化しているということで、昨年1年間から今まで見ましても、大体15件ぐらいの改修を行っております。浴槽のタイルの修繕ですとか、あとはロッカーの修繕、これもみはらし、やすらぎも行っております、ふれあいも行ってございますけれども。あとは浴槽ドアの交換やら、屋根の修繕やらと、いろいろ出てございますけれども、徐々にやっているところでございます。

それに伴いまして、現在温泉の点検修繕の現状はどうなっているのかということで申し上げますと、現在、シルバーの方に定期的に点検をしてもらっております。その報告や、利用されている方からのご意見により、修繕や改修を行っているという状況でございます。

それでも、やはりこれだけのご指摘をいただくということは、管理・運営する町と現場サイドにおきまして、情報のすり合わせが甘いということもありますので、町としても職員が

現場を定期的に点検するようにし、適正に管理・運営してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（土屋 博君） 続いて、1番、沖山恵子君。

（1番 沖山恵子君 登壇）

○1番（沖山恵子君） 私のほうから、大きく1つの質問をさせていただきます。10月からマイナンバー制度が始まります。その件についての質問です。

全ての国民に番号をつけ管理するマイナンバー制度がいよいよ始まります。9月の広報にもマイナンバーのことは載っております。八丈町でも10月に入ると番号の送付が開始されます。島民の中には、八丈町のセキュリティは大丈夫だろうか、一生変わらないという私のマイナンバーは情報漏えいし悪用されないだろうかと心配していらっしゃる方もいます。

そこで、八丈町では、どのような対策をされており、職員に対する研修が進んでいるのかを質問いたします。

八丈町は、マイナンバーに対して4つの側面を持っています。

第1は、行政としてマイナンバーを発行し管理をする側面です。

第2は、住民の申請書類にマイナンバーを記入してもらい、事務処理に利用する、利用者としての側面です。

第3は、社員を雇っている一般企業と同じく、職員やアルバイトのマイナンバーを管理し、支払調書をつくる、そのような側面です。

第4は、私のような議員や、数多くある会議の出席者に、賃金や会議の出席手当を支払う際の、マイナンバーを集めて管理する、そのような側面です。

1つでも大変なマイナンバーの管理が4つもあるとそれこそ大変で、厳格な対策とルールのもとに正しい管理を行わないと情報の漏えいは否めません。

担当部署も、企画財政課だけというわけにはいかず、第2の側面では、住民課や福祉健康課や税務課が日々の業務でマイナンバーを扱うようになるでしょうし、第4の側面、会議への出席者への支払いに対するマイナンバー管理となると、恐らくここにいらっしゃる全ての課がかかわってくるのではないかと推測いたします。

これまでは、個人情報保護法という法律で情報の管理が行われてきましたが、生まれてか

ら死ぬまで約80年、一生変わらないマイナンバーの情報を漏えいさせずに管理する、このためにより厳しいマイナンバー法ができました。その法律では、マイナンバーの集め方や、管理の仕方、情報漏えいの際の罰則など、かなり厳しく詳しく定められています。幸いなことに、第3、第4の側面は、来年1月以降開始ということになるでしょうから、まだ時間的に余裕があります。これから準備しても間に合います。しかし、第1、第2の側面は待ったなし、来月には始まります。町では、それぞれの側面に対して、どのような対策をしているのか、具体的にお答えください。

また、業務に不可欠なパソコンとインターネット、日本年金機構の情報漏えいは、業務用のパソコンとインターネット接続のパソコンを共有していることで起こりました。福祉課や税務課のパソコンは、申請書類を受け付けるパソコンとインターネットのパソコンは共有されていませんか。

年金機構は、国の基準にのっとり、パスワードやセキュリティ対策は行っていました。にもかかわらず、100万件以上の情報が漏れました。それは、職員がマニュアルどおりの対策を行わなかったからです。また、悪意あるだましにひっかけり、パソコンにウィルスが入ったからです。パソコン同士がつながっていると、どんなに対策を講じても、1人の職員がミスをしたら、そこから全ての情報が漏れる可能性があります。

ある自治体が抜き打ちでセキュリティチェックを行い、にせメールを職員に送ったところ、全職員の3割がひっかけり、開けたそうです。

170人余りの職員がいる八丈町は、これを0にできるでしょうか。80年間、情報漏えいなく番号を管理するなんてとても大変な作業です。セキュリティ対策にはお金がかかり、財政にとっては負担です。しかし、ヒューマンエラーは必ず起こります。担当者だけではなく、全職員に対し、情報保護とセキュリティの重要性の研修を行い、ミスを最小限に食いとめること、マイナンバーを扱う行政として考え得る限りのセキュリティ対策をすることが、結果的に安上がりで、住民からの信頼も得られると思いますが、町の考えをお聞かせください。

○総務課長（山越 整君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、沖山恵子議員のマイナンバー制度セキュリティ対策に関するご質問にご回答させていただきたいと思います。

マイナンバーは、安心・安全な仕組みで、各機関が分散管理する個人情報をつなぐ役目を果たし、国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現に向け、導入される

制度でございます。

町民が自治体窓口でマイナンバーが必要になる手続は、今のところ、年金、労働、福祉、医療分野、税分野、災害対策分野に限定されております。

申請に必要な添付書類が不要になるなど、町民にメリットがある半面、ご質問のとおり、申請書に書かれたマイナンバーは厳重に管理されなければなりません。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、マイナンバー法でございますけれども、では、制度面とシステム面の両面から法規定以外の特定個人情報の収集・保管、またファイルの作成禁止や厳しい罰則規定、通信の暗号化などさまざまな安全策が講じられております。マイナンバーが記載された申請書は、業務遂行に必要最小限の担当者のみが取り扱い、鍵付きのロッカーに保管するなど、情報管理を徹底してまいります。

また、議員の皆様、各種会議議員及び職員等の給与または報酬等を支払うためのマイナンバー情報収集につきましても、事務に必要な限度のみで利用し、利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することのないよう徹底してまいります。

10月より簡易書留郵便でマイナンバー通知が始まります。政府広報に加え、町ホームページや広報はちじょうで住民の皆様にはわかりやすくお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、パソコンの情報漏えいに関する対策についてお答えさせていただきます。

町では、八丈町電子情報セキュリティ対策基準を定めております。町職員として採用したときに研修を行うほか、適宜全職員に対して注意喚起を行っております。個人パソコン内の個人情報の保管場所をファイルサーバー内に置くことで保護の充実を図っているほか、システム会社の協力を得て、定期的に異常がないかを確認しております。

ただし、日々進化する情報システム分野におきましては、対策の見直しを怠ってはならないということもございます。今回のマイナンバー運用に合わせ、地方公共団体情報システム機構のeラーニングによる情報セキュリティ研修と個人番号制度研修を職員に実施いたしまして、適正な取り扱いの徹底に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

（1 番 沖山恵子君 登壇）

○1 番（沖山恵子君） 再質問します。

日本年金機構では、インターネットのパソコンと業務用のパソコンを分けるということを発表いたしました。やっぱりつながっていると、どうしても間違いが起きやすいということ

ですが、今の企画財政課長のお答えでは、八丈町は、共用しているパソコンを使っているけれども、使い方を工夫してセキュリティ対策を行っていますよということになるのでしょうか。その点をお答えください。

あと、福祉課、税務課の課長の方にお伺いします。

鍵付きのロッカーに書類は保管するということになっていきますと、今お答えがありましたけれども、各課、それが徹底されているのか、それだけの鍵付きのロッカーがあるのか、その辺のことを教えてください。

また、住民課長にお伺いいたします。

一般企業は、住民票にマイナンバーが書いてあるとかえって面倒です。今の住民票は、打ち出す内容を選び申請書にチェックし、これを出してください、これは要らないと選んで取得するようになっていきます。マイナンバーも、出力する、なくす、選べることになりましたが、今までの申請書は少しわかりづらく、過去の仕事で、住民票をとってきてくださいというと、必要な情報は出さず、必要でない情報だけを打ち出した住民票を持ってきて、取り直しをお願いすることが多々ありました。マイナンバーも必要ない場合は、出さないことのほうがいいのかと思うのですが、このようなことを住民票をとる方に対して窓口で少し説明して、新しい制度できましたよ、これはこういうものですよ、出力しますかしませんかということをし説明していただいて、申請書にチェックするようにしていただくと間違いとかもないと思うんですけれども、その申請書類、新しい申請書類の整備とか、窓口の対応はどうなっているのかを教えてください。

○議長（土屋 博君） マイナンバー制度の開始の担当課長は企画財政課長でございますので、課長から答弁ください。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） まず、私のほうから、回線の話でございますけれども、庁内LANで使っているものと、外部とのやりとりをするものにつきましては、回線が違っております。外部とのやりとりににつきましては、専用回線を使っているということでございます。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） まず、マイナンバーの窓口での対応ということになるんですが、この後、再交付の手数料条例でもご説明申し上げるんですけれども、マイナンバーの情報に

ついてということなのですが、申請する場所、場所で異なります。住民票とは違います。

マイナンバーは、証明書、例えばうちの窓口で言えば、住民票を出してくださいよと来たときの証拠書類としてマイナンバーカード、これが適用になるということでございますので、マイナンバーの情報と住民票の情報はちょっと異なるということでご理解願いたいと思います。うちの住民係の窓口で今まで住基カードや健康保険証とあと何点か出してくださいというようなのが、そのマイナンバーカードを出していただければ、それが証明書類のかわりになるということでございます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、鍵付きのロッカーと様式類につきましては、まず12月の議会までに整備してご提示させていただきたいと思っております。

鍵付きロッカーの部分でございますけれども、現在私どもでも各課の状況というのは、はっきり申し上げて、確認してございません。しかしながら、この法律を施行するに当たりましては、必ず私どものほうでそこを徹底してまいるように努めてまいります。

○議長（土屋 博君） 税務課長。

（税務課長 奥山 勉君 登壇）

○税務課長（奥山 勉君） 税務課といたしましては、課税のほうですと、皆さんの給報とかも、いろいろ重要な書類がたくさんあります。また徴収のほうでも、滞納者の情報もたくさん持っておりますので、従来から鍵付きロッカーで、鍵については私のほうと主幹のほうで保管して管理しております。

以上です。

○議長（土屋 博君） では、次、福祉健康課長。

（福祉健康課長 笹本重喜君 登壇）

○福祉健康課長（笹本重喜君） 福祉健康課の状況について申し上げます。

福祉健康課といたしまして、このマイナンバーに関するものとしては、児童手当関係がまず決まっております。この関係で、うちの厚生係のほうで担当するわけですが、鍵付きのロッカーは当然用意してございます。

ちょっと補足説明いたしますと、先ほども企財課長が言ったように、この総合行政システムと、これはマイナンバーがそっちのほうで運営されるわけですが、インターネット系は全く別回線でございますので、その辺は守られていると思います。

それと別に、マイナンバー制に関しましては、ログがきちんと管理されていまして、個人個人、住民の方が自分のログを、そのログを見て自分の情報を誰が見ているのかまでチェックできるような体制になっていますので、その辺も町もチェックいたしますけれども、住民からもチェックできると、そういう体制もありますので、その辺はあとは町の管理体制ですよ。情報セキュリティの厳格な、それを守っていくということで、各課でそれは厳格に対応してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 再度、住民課長、答弁願います。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 私のほうで、住民係の窓口以外で、当然年金の連結ですね、こちらちょっとおくれて2017年5月以降となりますが、そういったところ、あと国民健康保険、後期高齢、まだこちらは制度的にどういった形で利用するかというのは定まっております。ただ、もちろん、定まり次第、マイナンバーを記載するようなことになりましたら、今まで管理職が申し上げたとおり、我が課におきましてもちゃんと管理するというのでございます。

○議長（土屋 博君） 1番。

（1番 沖山恵子君 登壇）

○1番（沖山恵子君） 鍵付きのロッカーがありますかと言っただけでわざわざしたということとは、まだまだ情報セキュリティ心配な面もありますが、今後に期待したいと思います。

すみません、住民課長に再度ご質問いたします。

先ほど住民票のことを聞いたつもりだったんですが、言葉がうまく伝わらずに申しわけございませんでした。住民票にはマイナンバーが記載されると思うんですけども、その住民票にマイナンバーを記載する、記載しないを選べる、そのことに関して、住民の方によく説明をしていただくのと、申請書類をわかりやすくしていただきたいのですが、そのような対応はなされていますかとお伺いをしました。再度お答えをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 申しわけございません。私の理解がちょっと間違っておりました。

そのように、議員おっしゃるように、窓口での対応をいたします。

○議長（土屋 博君） 1時まで休憩いたします。

(午前 11時26分)

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1時00分)

◇ 浅 沼 憲 春 君

○議長（土屋 博君） 2番、浅沼憲春君。

(2番 浅沼憲春君 登壇)

○2番（浅沼憲春君） では、質問を2つほど。

○議長（土屋 博君） 静粛に願います。

○2番（浅沼憲春君） 先ほど、公園のことについては岩崎議員からお話も出ました。また、大雨に対しては水野議員から質問が出まして、ちょっとかぶるかもしれませんが、2つほど質問させていただきます。

まず、八丈プラザ公園の管理と今後の活用について。

大賀郷東里地区の八丈プラザ公園は、ことし4月に事業費2億6,500万でオープンし、公園内は芝が張られ、緑地にはケンチャ、ビロウ、ハイビスカス等の樹木と遊歩道、遊び場、キャンプ場等が配置されているきれいな公園でした。が、久しぶりに行ってみますと、公園の現状に驚きました。

これを見ていただくとわかりますように、手前のほうの人がいるところは、芝は短いのですが、奥に行くと雑草が生い茂っております。公園を一周してみると、芝が張られていた平地の部分の全面が最大1.5メートルの雑草が生い茂り、遊歩道しか歩けない状態で、周りが見えないほど雑草が成長していました。

子供たちが遊ぶには危険な場所が多く、中でも浸透池のフェンスは低く、フェンスのすき間が大きく、幼児等の転落のおそれを感じました。

また、滑り台は高台に設置しており、滑り台と遊歩道ののり面は急斜面となっており、フェンスもないので、幼児が滑り落ちる危険性もありました。利用者の安全を考え、早急な対策をとるべきではないでしょうか。

また、子供たちの遊具も滑り台とばねの遊具しかなく、敷地の割りには遊具が少なく感じました。遊具の増設も考えるべきではないでしょうか。

多額の予算をかけ、オープンした公園ですが、整備はされず、公園とは名ばかりの状態と

なっております。今後、この公園をどう管理するのか、また、公園を今後どう活用するのか、安全面の対策をするのか、町としての考えをお聞かせください。

2つ目です。大雨時の町道、都道の対策について。

7月の大雨のときに、町道0125線、宮ノ平富士山線の富士グラウンドとゲートボール場の間の町道に大量の雨水があふれ、あふれた雨水は2本の濁流をつくり、1本の濁流は、ゲートボール場の駐車場を経由して富士グラウンドのほうに土砂を流し込みました。また、もう一本の濁流は、富士グラウンドのレフトのホームランポール付近からグラウンド内に土砂を流し込み、人工芝を痛める要因となっております。

この写真でわかりますかはあれですけれども、ここに傾斜があるんですが、こちらのほうから水があふれて下に落ちておりました。この濁流は、空港ののり面から流れ落ち、空港の浸透ますを避けて流れ落ちたものか、浸透ますの容量が少ないのか調査していただきたい。そのときにフェンスのほうに水があつて、道路と野球場のフェンスが腐っております。下のほうのフェンスがもう腐って、もし人がその歩道で歩くのであればちょっと危険じゃないかなと思いました。

また、同時期の大雨で、大賀郷中学校前の都道216号線、神湊八重根線の坂道を大量の濁流で、生徒が歩くのも容易ではなかったと聞いております。将来、都道の拡幅による浸透ますの設置は聞いておりますが、今、危険であり、小・中学生の登下校時の通学路に当たるので、生徒の安全面を考え、何かあつてからでは遅いので、対策を早急に考えるべきではないでしょうか。

町道0125線の富士グラウンドの間のフェンスが、さびて欠けております。フェンスの役割を果たしておらず、歩行者が落下する危険もありますので、早急に交換していただきたい。都道にかかわるものは八丈支庁と連絡をとり、早期に対応していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

（建設課長 八洲 進君 登壇）

○建設課長（八洲 進君） それでは、2番、浅沼憲春議員の質問で、八丈プラザ公園の管理と今後の活用についてお答えいたします。

八丈プラザ公園は、ことし4月にオープンしたばかりでございますが、草刈りの実施は先ほど説明しましたので割愛させていただきますが、ことしの6月から7月にかけて豪雨が多発し、災害が連続したため、公園の管理には目が行き届かなかったことをおわび申し上げます。

す。

また、浸透池のフェンスが低く、すき間が大きいとのことですが、これは八丈プラザ公園をつくる前に、大雨が降るたび、近隣の農地が浸水するため、農林水産省の補助事業で、平成18年から平成20年度に農地防災事業で実施した用排水路と浸透池の転落防護柵であり、高さとしき間は調整できますので、今後調整いたします。

また、滑り台は、高台に設置してあり、幼児が滑り落ちる危険性があり、利用者の安全を考え、早急な対応とのことですが、どのような対策ができるか検討してまいります。

また、子供たちの遊具も滑り台とばねの遊具しかなく、遊具の増設をとのことですが、どのような遊具が適切か検討し、増設してまいります。

また、公園を今後どう活用し、安全面の対策をするのかとのご質問ですが、当該公園は、キャンプの施設があることから、キャンプの施設をさらに充実させること、また、先ほど述べたように、適切な草刈りの実施と転落防護柵と滑り台の安全面の対策等を進めてまいります。

次に、2番、大雨のときの町道と都道の対策について。

これは、都道の件でございますので、八丈支庁土木課長から回答をいただいております。代読いたします。

7月に発生した大賀郷中学校付近の道路冠水は、金属製の網ぶたが設置されている道路側溝部分から雨水があふれ出したものと認識をしております。このため、網ぶた部分には、鉄板を溶接し、そこから雨水があふれ出さないような処置を行いました。なお、神湊八重根港線において、現状では、降った雨は道路側溝を通して低いところに集中することから、大中上交差点から八重根港側の道路側溝への負担がどうしても大きくなります。これを解消するため、今年度、大賀郷公民館横に浸透池を構築し、大中上交差点から上流側の雨水を暫定的に放出することで下流側の負担を軽減させてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 2番につきましては、教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 2番、浅沼憲春議員の2番目の大雨時の町道、都道の対策についてということで、まず、空港側の町道、宮ノ平富士山線には、側溝はございますが、台風などの豪雨の際には、空港ののり面からの雨量に対応できずに道路を超えて富士グラウンドに流出とのご指摘ですが、空港ののり面ということですので、支庁の港湾課の所管となります。

ので、その事実関係と原因等について調査をしていただき、対応をお願いしているところ
でございます。

また、富士グラウンドの都道に面したフェンス約50メートルにつきましては、ご指摘のと
おり、さび等により腐食しておりますので、交換を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 2番。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） 回答ありがとうございます。

公園のほうは、小さい子供とか家族連れでかなり来ておりますが、この夏、行ったときに
ちょっと遊ぶところがないということで、今回質問させていただきました。

大雨のほうですが、富士グラウンドに土砂が流れますと、人工芝の中にゴムチップという
のがありますが、それが浮き出ます。そのかわり、土砂が入るために人工芝が固まります。
野球やサッカーのプレーに支障を来しますので、よろしくをお願いします。また、平成12年に、
芝等の交換事業として2億円近い金額をかけております。人工芝の延命やお金をかけないた
めにも、早急の対策をお願いいたします。

また、大雨の通学路に関しましては、先ほどの質問とはまた別な場所で、都道215号線八
丈循環線、大中から八重根線の都道と町道0125線寺山線、大中下の五差路から南原台へ抜け
る通りの途中が通学路に当たりますが、町道2083号線空港トンネルから勝電技研と、町道
2081号線ちょんこめ作業所から入る通りがありますが、大雨のときにこの2本の道路に濁流
が流れ、子供の通学路として使っておりますが、危険性を感じますので、こちらも対応をお
願いいたします。

2つとも要望としてお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 2番議員にお伺いします。1番については要望でいいですか。

（浅沼議員「はい、要望です」の声あり）

○議長（土屋 博君） 2番だけ答弁させましょうか。

（浅沼議員「いや、2番も」の声あり）

○議長（土屋 博君） 要望ということで処理します。

◇ 菊池 睦 男 君

○議長（土屋 博君） 続いて、7番、菊池睦男君。

(7番 菊池睦男君 登壇)

○7番(菊池睦男君) きょうの一般質問者10人です。何と今までで最高の記録です。私、最後の質問でございます。

3点質問いたします。

第1点は、海上自衛隊の底土停泊についてでございます。

安保関連法案は、国会で大問題となり、海外で戦争をする国に反対する全国的な運動が展開されております。折しも終戦後70年を迎える節目の年として、平和の尊さを深く肝に銘じなければならない時節でございます。

言葉を加えますが、日本は、戦前、侵略戦争と植民地支配によって、アジアの人々の命を2,000万人の命を奪いました。日本の国内でも300万人を超える国民が犠牲になっております。自衛隊が、この半世紀に1人の外国人も殺さず、戦死者も出さなかったことは、まさにこの平和憲法のためであり、誇るべきことなのです。

ところが、安倍政権は、自衛隊を戦闘地域にまで派兵して米軍を支援する。また、集団的自衛権を発動して、アメリカと一緒に戦争をしようとしています。これは明らかに憲法違反です。日本を殺し殺される国にすることは絶対に反対です。日本共産党は、国民の運動と力を合わせ、他の野党とも協力して、戦争法案を廃案に追い込むために全力で戦い抜いてまいります。

8月31日に、全国的な呼びかけがあり、戦争法案廃案、国会周辺10万人、全国100万人大行動が行われました。憲春議員が写真で説明しておりましたので、私も赤旗という新聞で説明いたします。これは、12万人が国会を包囲してその反対の集会を行ったんですね。そして全国では、1,000カ所以上で集会が持たれた。八丈島でも、学習会とか、あるいは署名とか街頭演説は催されまして、私もその一角を担ったところでございます。

海外メディアも、前例のない光景だ、日本の青年たちが目覚め、沈黙を拒否したと伝え、国内の地方紙も、これだけの人が主権者としての意思を直接表明した意義は画期的と大きく報道しています。2015年の8・30の空前の100万人行動は、日本の社会や政治を語る上で歴史に刻まれる日になることでしょう。

さて、そういう状況が進行する渦中、すぐる7月末から8月3日まで、底土沖に停泊する海自最大の艦艇いずもに、それを見た多くの町民はどぎもを抜かれました。タイムスの報道では、隊員の休暇も兼ねての寄港とありますが、(1)底土沖に投錨し、神湊港から隊員が上陸したとあるが、八丈町には事前に連絡があったのか。その際の許認可のシステムや法的

根拠はどうなっているでしょう。

(2) 目的は、休暇以外にもあったのか。隊員の休暇も兼ねての寄港とあるわけですから、休暇以外にも何か目的があったのか。

(3) 八丈近海で海上自衛隊の訓練は今までもあったのか、その実態は把握できますか、お尋ねします。

2 番目です。低廉な航空運賃と便数確保のために。

6月27日、太田国交大臣が来島されました。突如知らされ実現した大臣視察の影響を八丈航空路行政の発展に結びつける契機と捉えた最大の取り組みを強める必要があると思います。

(1) 低廉な航空運賃と便数の確保を実現するために、何をどうすればよいと考えていますか。

(2) 太田大臣の視察をどう受け止めているのか。

(3) 南海タイムスに幾つかの大臣語録が載っております。すなわち、運賃引き下げができないか事業者に働きかける。これは全日空に働きかけるということですね。国の制度に基づいて、都が具体的には実施していくものである、今後東京都と話し合っていく。航空路を中心にした交通の便を手助けするのが大事だということも述べております。大臣は、さらに離島住民運賃割引補助、こういう制度があるわけなんです、これを一緒に同道した都の中西総務局長に検討を働きかけたいと言っておりますが、これの実現はどうなるんですか。

以上、お尋ねします。

3 番目、町長選にどう臨むのか。

山下町長は、次期町長選に立候補を表明しております。

(1) 過去4年間をどう総括しているのか。

(2) やり残した施策があるとすれば、それは何か、それはどうしてできなかったんですか。

(3) 立候補に当たっての抱負と重要施策は何ですか。

(4) 八丈町の政治や行政施策は、爾来国や都におんぶにだっこの中央依存型の風土や体質が根底にあります。今、町が取り組んでいる地方創生事業は、実はそこからの脱却が理念になっていると思います。憲法や地方自治法の原点に立てば、住民の福祉と健康、豊かな暮らしが保障されなければならないですが、そのためには、八丈固有のオリジナルな独自施策がもっともっと満ちあふれていなければいけないわけです。国や都の制度や施策をそのまま自治体に具体化するためなら、誰にでもできる。私にでもできる。できないかな、俺には。

私はパソコンもできないし、携帯電話持っていないから、時代おくれ。したがって、私にはできないかもしれませんが、しかしですよ、そういうパソコンが有能だからと、あるいは外部のそういう情報をキャッチするのが上手だとか、そんなのは私はそれほどのことじゃなからうと思うんですね。

先ほども、人財育成について同僚議員が尋ねましたね。それで、私、今までもずっとこのことについて質問しようというふうに思っていたんですけども、人財育成というと、必ず民間がやっている人財育成の分野のことだけが取り沙汰されているんですね。質問する議員が事業経営者だから無理もないんですが、それでは私は一面的に過ぎるのではないかというふうに思っております。

今回、凶らずも町政の基本的なあり方について質問するので、先ほども同僚議員が質問し、課長の答弁があったわけですが、言われていることは何かというと、マネジメントとか政策立案計画、プレゼン能力を開発している、スキルアップを図ると、こういうことなんですね。そして、市町村総合事務組合で研修を受けさせるというようなご答弁ですよ、課長ね、そうですね。そうなんですよ。あなたの言っている答弁書見るとですよ。私は非常に一面的だというふうに思っているんです。

どういうことかという、やっぱり自治体労働者と労働組合の関係なんですよ。私、昼休みにちょっと聞いたんですけども、町職組というのがありますよね。これ、町役場職員組合ということで。私は、当然職員労働組合なのかなとばかり認識していたんですけども、町役場職員組合ということで、これ単に互助的なそういう組織だということなんですね。ははあ、なるほどと思いましたね。やっぱり労働組合としてのそういう認識がないんです、ここの職員の皆さんにはね。これは決定的に重要な問題だと思っているんですよ。

職員の生活と権利を守るために戦うのが労働組合ですよ。一方、自治体労働者ですから、住民自治と住民福祉への奉仕ですね、こういう行政活動ができるのかどうなのか、そのための改善を図っていく、そのためのスキルアップを図っていくと、住民本位の仕事をしていくためのね、そういう部分が、残念ながら私は役場の職員さんの中にそういう理念とか、そういう思想といえますか、そういうものがないのではないだろうかというのをかねがね思っていたんですね。

例えば、全国的で言えば、自治労なんではないのがあるまして、私もそういうところの主催する大会や何かに私費を投じて行って、いろいろ学ぶことはあるんです。そこには、当然各都府県の自治体の労働者が来て、いかに住民のために奉仕するかということで、それぞれセ

クション、セクションで一生懸命考え、議論して発表し合っているんですよね。残念ながら、うちの職員が、本当に八丈町民に奉仕するという自治体職員のあるべき姿で、仕事をどういうふうにやっていくかという立場でやっているんだろうかと思いますとね、ちょっと首をひねる部分がある。

それは、1人1人の職員にそういったことを求めても、そういうふうにスキルアップするはずはないんであって、そこを人財育成というならですよ、課長、今まで言われていた民間型で進めている人財育成ではなくて、さっき言った、その自治体労働者として、住民にいかにか奉仕すべきかというような観点からの研さんも僕は深めてほしいというふうに思っているんだけど、それは何に委ねるかといえば、憲法であり、地方自治法ですよ。そういった考え方を今まで一度でもしたことがあるだろうか、課長、どうですか、私のこういうような考えなり、話なりね。恐らく聞いたこともないかもしれない。だから、民間でやっている、上からのお仕着せの研修で事よかれというふうにやっているんじゃないでしょうか。そのところを聞かせてほしい。

町長、私が言いたいのは、結局、町長選にどう臨むかということなんですけれども、やっぱりこの八丈町をどうやっていくかという、そういう将来へ向けての理念なり、思想なり、考え方が那邊にあるのかというところがかめないですよ、私、町長の。いつか、私、聞いたことがあるんだけど、あなたの尊敬する人は誰ですかとかね。どういう本を座右の銘にしますとか、それらしきこと聞いたんだけど、そうしたら、町長は、総合開発審議会で出されるそういう考え方、そういうものが基本計画にあるわけでしょう、それを第一に考えていきたいと言われたんだけど、はっきり言って、ああ、その程度かなと僕は思いましたよ。

なぜならば、私も、その基本計画、基本構想をつくるに当たって参画した経験があるからです。決してそういう総合開発審議会のメンバーの人たちも、その道の専門家じゃありませんかね、いろいろなお仕事をしておられる中で入っているだけであって、それはそれなりに重要な部分もあるんだけど、そういうようなことを感じたわけですね。

したがって、私は、ここで町長に望みたいのは、1、2、3はいいでしょう。これ具体的だから、これはお答えしていただくとして、今、4番目で言った、私の言いたいことが言い足りなくて十分にわからなかったかもしれないけれどもですね、でも、そういう悪弊を絶って、創意に富んだ八丈の再生の道を指し示すべきではないかということですから、町長ね、今回、立候補するに当たって、私は次の4年間、あるいは8年間、12年間やるかもしれませ

んよ、あなたは。そういう10年後、20年後、どういうふうにやっていくんだという、そういう島づくりの道を指し示していただきたい。

以上です。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、まず1点目の海上自衛隊の底土沖の停泊についてお答えをいたします。

まず、八丈町には、事前に連絡というよりは、寄港することに関しての問い合わせがありましたので、八丈支庁をご案内いたしました。当然そのときは寄港目的もなく、単なる問い合わせでしかありませんでした。一般論としては、港湾や漁港を使用する場合は、関係法令や東京都の関連施設としての管理条例に基づいた手続であるため、八丈支庁が窓口となります。ということで、八丈町として船舶の寄港等に関する権限は有していないという回答とさせていただきます。

次に、ことしの春に予定していたような自衛隊の訓練や自衛隊の装備の観覧等というようなことでない限り、自衛隊が八丈町に逐一報告や通告をすることはないため、今回も、こちらから自衛隊に問い合わせをして、休養とわかった次第であり、休養以外の目的は知らされておられません。海上自衛隊海上幕僚広報へ問い合わせをしたところ、海上訓練において、射撃が伴う訓練に関してのみ、付近を航行する船舶の安全確保のため、海上保安庁のホームページ等で公表するということでした。ゆえに、八丈町も含め、島嶼部の自治体への報告、通告もしないのが通例であるため、八丈島近海での訓練等についての実態の把握は、ホームページ以外は容易ではないと回答をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） 私のほうからは、菊池睦男議員、2つ目の航空運賃関連のご質問にご回答したいと思います。

1点目、低廉な航空運賃と便数確保というご質問でございますけれども、航空運賃の値下げにつきましては、一朝一夕に成就できるものではないと考えてございます。これにつきましては、粘り強く取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

町としてやるべきこととしましては、国や都に対しては、現在行われている運航費補助や

空港着陸料の軽減、租税公課の軽減などの離島航空路線維持対策を継続また拡充していただくことへの要望、また、全離島と一緒にしまして、航路航空路支援法といった根本的な法整備を要望していくことがございます。航空会社に対しても適宜意見交換の場を設けていくことも重要であると考えてございます。

便数の維持でございますけれども、やはり利用者数を増やすことに尽きるかと考えてございます。利用者が年々減っており、26年度実績は16万7,000人で、25年度に比較して1万3,000人の減という状況でございます。大変危機的な状況と捉え、町としても積極的に利用者増に取り組んでいくべきであり、航空会社とも連携し、一緒に何ができるかを検討していく必要があるかと考えてございます。

2点目、太田国土交通大臣の視察をどう受け止めるかというご質問でございますけれども、航空路を所管する大臣が視察されたことは大きな前進であったと考えてございます。

3点目、離島住民運賃割引補助の実現に関するご質問でございますけれども、大臣の視察後、東京都におきまして、離島住民割引制度により値下げした場合の試算をしております。町への参考として提示があったところでございますけれども、この制度を使った場合、今の往復割引の片道運賃額、約1万5,200円でございますけれども、これから400円程度の値下げになるというものでございました。しかしながら、この制度の仕組み上、地方自治体に相当の負担が発生するため、メリットが少ないという判断をさせていただいたところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） それでは、お答えいたします。

睦男議員の質問といたしますか、私の応援という形で、本当に頑張らなければいけないという心新たにしたところでございますけれども、私の今までの結果といたしますか、どう統括しているかという部分では、道徳町長亡き後、それまでの八丈町の事業を総括し、私も34年間の行政経験を町政に生かしながら、町の発展に努めたいと考えまして、1期目を全力で走ってまいりました。その中で、町民あっての八丈町という言葉の重さを日々感じながら町政を担わせていただいた4年間でございます。

その中で、歴史的一大事業となった、この新庁舎、また多目的ホールの整備、長年の懸案でありました生活排水処理事業、また汚泥再生処理センター、合併処理浄化槽の市町村設置

事業の開始、動き出しました三根公民館の建て替え事業や、八丈町町制施行60周年記念事業、全国離島中学生交流野球大会、また国民体育大会の成功と実績を残したものと思っております。

一方で、地熱発電の拡大、また先ほどありました航空運賃の値下げ、スポーツ誘致としてのツアー、また、旧末吉小学校の利活用、これは道半ばというところですが、2期目には、結果を出したいと思っております。先ほどできなかった理由と伺いますか、私の道半ばということでご理解をいただきたいと思っております。そういう状況ですので、議会の皆様にも進捗状況は逐次報告してございますが、より一層の議会のご理解、ご協力をお願いするところでございます。

2期目に向けましては、町制施行60周年を記念して制作しました八丈町歌にもありますように、未来へ躍進を前面に掲げ、臨みたいと考えてございます。特に、人口増加の一つとして、八丈高校からの進路において新たに給付型奨学金制度を創設したい、将来のUターン促進につながる人材育成をしていきたいと考えてございます。また、私の理念と伺いますか、根底にあるものは、生まれ育ったこの八丈島の農業、漁業といった基幹産業を何とかしたいという思いを攻めの政策に反映させていきたいと考えてございます。人、物、金の動きを活発化させ、雇用を増やす原動力としていきたい。

最後の質問の、国や制度の当てはめと伺いますか、具体化、それについては、私も同じ思いではございます。そういう思いはありますけれども、いかに知恵を出して、創意工夫、または企画、制度に当てはめるか、これが私や町職員の責務だと考えております。

そういう中で、先ほど人財育成のお話がありました。住民福祉のため、いろんな住民からの要望がございます。そういうものをよく職員は、それは予算がありませんからできません、そういうことが多いです。そういう中で先ほども言いましたように、予算を獲得する、また観光面では人を呼ぶ、そういう職員が営業に出ると、営業マンを目指す、そういう部分で人財育成を図っていきたいと考えてございます。

また、ご質問の中の悪弊という表現をされたことにつきましては、理想と現実という状況下で町政をお預かりするものの責務として判断をしていきたいと考えております。引き続き、着実な成果に結びつけていくためのご協力をお願いいたしまして、私の回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 7番、菊池睦男君。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 1点目の自衛艦いずもの件なんです、やっぱりそういうことなんでしょうかね。ただ、ウィキペディアで検索をしてみますと、海自最大の護衛艦だと、いずもがすご過ぎて中国が焦っている、そういう文面にも出くわすんですよ。そして、いずもは、航空母艦の機能もあるとされていて、ヘリが14機も積める。当然オスプレイも搭載可能になるわけですよ。海兵隊の運搬も可能になる。これは自衛の枠を大きく外れるものにもなるわけです。

私たちは、こういう分野からも物事を見るわけですよ。ですから、課長が、先ほど、それは東京都の港湾を利用するに当たっては、管轄だということも言われるわけだけれども、やっぱり今の安保法制のきな臭い中においては、こういう見方も大事じゃないですか、課長。あなた首振っているから、そうじゃないというような意思を示したかもしれないんだけど、大事なんですよ、実は。そうでないというなら反論してください。

そして、低廉な航空運賃の部分なんです、大臣が来たことによって大きな前進だというふうに言われるわけです。だから、私もさっき4つほど太田大臣の語録を紹介したんだけど、結局、その中で一番期待を持たせた離島住民運賃割引補助制度、これも片道400円しか軽減されず、しかも町の自治体の持ち出しが巨額になるって言うんだけど、試算したんでしょう、400円引き、じゃ往復では800円ということになりますかね。そうすると町の負担総額は、例えば、去年の実績でいうと幾ら持ち出しになるんですか。そこで、これはやれないという判断をしたというふうに思うんだけど。

実は、今、運賃の特別委員会の中では、やはりそれが400円だろうが往復800円であろうが、国のそういう施策があって島民の割引が可能なら、その施策をやるべきだというのが特別委員会の意見なんですよ。大臣がせっかく連れてきた中西総務局長に検討を働きかけたいと言っているのに、町がそういうことをやらないということでは、大臣の顔を潰すことになるんですよ。私はそんなことがあっちゃならないと思う。太田大臣いい人ですよ。私も太田大臣の顔をよく見ました。目を見ました。大きな目ですね、澄んでいました。あの人はうそを言わない人じゃないかなと思って。いい人だなというふうに思っているんです。

その大臣に泥を塗ることになるんですよ、企画財政課長。そして、一番大臣が力を入れたその施策ができない。後のものもなかなか難しいのかなというふうに思っているわけですよ。したがって、課長ね、これは幾ら持ち出しになるんですか。そこを明らかにして、そういう考えを再考して、大臣が来たおかげで航空運賃が800円安くなりましたと、そのため町はこれだけの負担があります。それを耐えて住民の足の確保のためにやりますと。町長、そのこ

とも選挙公約に入れたらいかがですか。ぜひ、再考してほしい。そういうことです。

それと、町長選にどう臨むのか。これについてはるる申されたんだけど、たしかに4年前、前町長の急死の後を引き継いで、そして道徳町長の、要するに事業を継承するというのが町長の立場だったろうと思うんです。それから4年を経て、さっき言った、いろいろの実績も述べられた。そしてまた、道半ばであるという事業も今あるということなんですね。その上で何をやろうとするのか。人口増加、人材育成、未来に向けての、町歌にあるがごとく、八丈町を活性化させて振興させていく。根底には農漁業があるというようなことを言われました。そんなにけちをつけるような部分がないんだよね、これは。そのようにやってほしいと、住民もそう思うでしょう。

ただ、ただどうなんだろうというような感じがありまして、そうしてこういうふうに言うんだけど、創意に富んだ八丈の再生の道、これをしっかり打ち出してほしい。そして告示の日には、第一声をやるんでしょ。施策をきちっと出して、対立候補が誰になるかですが、やっぱりそれは町長立候補する者の務めとして、緊張感を持ってやってほしいなというふうに思います。

ちょっと1点、総務課長に言いましたけれども、その人財育成という点について、私がさっき言ったような、自治体労働者がどのような立場で住民に奉仕する、そういう町政を担うべく、これもスキルアップさせていくかということ、その道の、その分野での誰か人を連れてきて全職員に聞かせるぐらいのこともしていいと思う。そして、何よりもその町職組が、これが親睦団体では本当にかっかりしちゃうんですよ。だから、その部分も町職員労働組合として、組合にステップアップして、労働組合と公務員労働者いかにあるべきかという、その両方を結びつけた形で町民に奉仕していくというようなことをご検討願いたいなというふうにも思うんだけど、そういう気持ちはありますか。課長に最後にお尋ねいたしまして、その人財育成については、今後ともそれだけではないだろうと、民間型のそのことばかり議論しているそれだけではないだろうということ、今後とも提起していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（土屋 博君） 7番議員にお伺いします。

答弁は人財育成だけでよろしいでしょうか。

（菊池議員「そうですね」の声あり）

○議長（土屋 博君） 総務課長。

(総務課長 山越 整君 登壇)

○総務課長(山越 整君) 自衛隊の関係はよろしいですね。

我々は、あくまでも権限がないので、どうしても答えがしようがありませんので、先ほどちょっとお答えを振られました、お答えしようがないということは、まずここでお話をしておきます。

さて、労働組合ということでの話ですが、ご指摘のように、八丈町の職員組合ということで互助的な団体というところになっております。それ以前の問題として、我々人財育成の関係というお話になりますけれども、以前も議会で睦男議員には、その当時いらっしゃる議員さん皆さんに人材育成方針というのをお配りしました。その人財育成方針というのをごらんになっていただいての上でのご質問だと思いますので、それでのお答えをしたいと思います。

民間型の研修というお話になりますけれども、我々が、今、基本的にやっているのは、先ほどの答えにもありますように、新規採用職員の研修、これは我々が自前でやっております。自前でやっているときに、今まで新規採用職員にやってこなかった島の仕組みもそうです、それからいろんな我々の課の仕事もそうです、それから島のいろんな場所の話とかそういったことを徹底的にたたき込んでから、配属先に配置をするということで始めております。これは今言ったように民間ではありません。我々です。

その次に、今度は東京都の市町村職員研修所というところで年間のスケジュールに沿いまして、職層別、例えば新規採用職員であったり、主任であったり、係長、その係長も新規の係長であったり、現任であったりとかそういったことを受けさせています。例えば、新規採用職員のその市町村職員研修所で受けさせることの意味合いは、先ほど来からお話いただいていますように、地方公務員法であったりとか憲法であったりとか、そういったところを専門の講師の方から講義を受けるという目的でそこに通わせているという、そういったことをやっております。

プラスアルファで今やっているのは、例えば先ほどのお答えにもあったように、支庁と合同で新しい試みとしての研修をやったりとか、そういったことをいろいろつけ加えて、今人財育成をやっています。何よりもかによりもその大きな目的は、やはり我々八丈町の職員が、住民の方たちにとって、どれだけいい仕事ができるかということをするためにやっている研修ということなんです。

おっしゃるように、提案としていろいろな形での講師の方を招いていろいろなお話を受けるというのも多分一つだと思います。そういったことも過去には取り入れてやっております。

我々としては、随時研修の精度の向上ということでそういったことをやらせていただければと思いますので、そういったときにはまたぜひ、ご相談に乗っていただいて、アドバイスをいただくというのものもあるかもしれませんので、ご協力をよろしくお願いします。

戻って、職員組合の関係については、今の段階からでどうこうするというのは、きょうの中で今初めてお話として出てきました。我々として、今までそういったことの、いわゆる労働組合的な活動をするとかということに関しての検討をしたことも、私になってからありませんし、過去もどうだったかということもこれからまた調べないと、だと思えます。これからどういう形にしていくかというのは、これからきょうを契機としてまた考えていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

◎報告第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第7、報告第8号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

説明、税務課主幹。

（税務課主幹 川上明和君 登壇）

○税務課主幹（川上明和君） 書類番号1番をお願いします。

報告第8号 専決処分事項の報告について。

平成27年9月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、支払督促による訴訟について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告いたします。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成27年7月30日、八丈町長、山下奉也。

未納の町営住宅使用料の専決処分について報告いたします。

訴訟原因ですが、大賀郷町営住宅居住の方で、未払期間、平成26年4月から平成27年5月、未納の住宅使用料24万700円、延滞金1万1,700円、支払督促費用及び訴訟費用6,046円について、納付方法について和解いたしました。

合計25万8,446円を平成27年8月31日までに10万円、平成27年9月から平成28年2月までに毎月末日までに2万3,000円ずつ、平成28年3月31日までに2万446円。

不履行の場合の罰則ですが、上記未納金額の支払いを怠り、その額が4万6,000円に達したときは、期限の利益を失い、未納の残額及びその残額に対する年5%の割合による遅延損害金を支払い済みの日までに付加して直ちに支払う。

また、平成28年3月31日の期日を経過しても未納の残額がある場合も同様とする。

新規の発生の住宅料は納期を守って支払う。

不履行の場合の明け渡しですが、未納により期限の利益を失ったとき。3号の支払いを怠り、その額が3カ月分の住宅使用料に達したとき。

前号の場合、被告は原告に対し、本件賃貸契約解除の日の翌日から本件建物の明け渡し済みの日まで、住宅使用料相当の損害金を支払う。

荷物の処分ですが、被告は、4号により、本件建物を明け渡したときに、同建物内に残置した動産類については、その所有権を放棄し、原告が自由処分することに異議がない。

以上の条項にて和解いたしました。

報告を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

10番。

○10番（奥山博文君） 和解内容のア、8月31日までに10万円とあるんですけども、これは過ぎましたけれども、これは納金しておりますか。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 期限内に納付されております。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） これ、25万円余りなんですけれども、それ以上の滞納者ってありますよね。

○議長（土屋 博君） 税務課主幹。

○税務課主幹（川上明和君） 我々のところに相談に上がっているのは、現在2件ありまして、そのうちの1件の方はこれを超えております。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） あると思うんですけども、未納というか、滞納者の方を集金しな

くちやいけないと思うんだけど、こうやって二十五、六万だったら払えると思うんですよ。ただ、それ以上になっていくと、なかなか今度は納付しようにも納付できない。そういう状態があるので、これからそういう人たちに対してどのような対応をとっていくのか。

○議長（土屋 博君） 税務課主幹。

○税務課主幹（川上明和君） 担当所管と話し合いながら、解決に図っていきたいと思います。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案報告にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第7、報告第8号 専決処分事項の報告についてを終わります。

15分まで休憩します。

（午後 2時02分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時15分）

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 日程第8、議案第58号 平成27年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

一般会計の説明、企画財政課主幹をお願いします。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 書類番号2をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第58号 平成27年度八丈町一般会計補正予算。

平成27年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,575万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億312万4,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(菊池正勝君) はい。

平成27年9月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正。

公営住宅建設事業、臨時財政対策債の変更でございます。

公営住宅建設事業は、事業費の減によりまして、限度額1億2,100万円を9,700万円に変更するものでございます。臨時財政対策債については、発行限度額の確定によりまして、限度額1億6,300万円を1億9,735万1,000円に変更するものでございます。これによりまして町債の合計は、7億9,240万円から8億275万1,000円となっております。

9ページをお願いいたします。

歳入でございます。

左側の列、款項の補正額で説明いたします。

8地方特例交付金4万9,000円の増、1地方特例交付金4万9,000円の増。交付額確定による増額でございます。

13国庫支出金6,037万8,000円の減、2国庫補助金6,037万8,000円の減。地域住宅交付金、主に公営住宅整備関係でございます。その事業費の減によりまして交付金の減額となります。あと、防火水槽設置の新設工事の補助金816万円の減となります。

14都支出金165万3,000円の減、1都負担金20万5,000円の増。行旅死亡人取扱費負担金の増額でございます。

2都補助金194万3,000円の減。個人番号交付事業の増額、子育て支援交付金の増額及び地域と連携した環境政策推進のための区市町村補助金、こちらにつきましては交付元の変更によりまして雑入に組み替えるものでございます。

次のページをお願いいたします。

こちら、農林水産業費、都の補助金のほうで28年度に設置いたします浮魚礁資材代への補助金の増額となっております。また、フリージア祭への補助金で250万円の増額となっております。

ります。市町村土木補助金、公営住宅整備事業補助金は減額となっております。

3 委託金 8 万 5,000 円の増。風しん抗体検査事業委託金の増額でございます。

15 財産収入 1,224 万 1,000 円の増、2 財産売却収入 1,224 万 1,000 円の増。大賀郷公民館の土地売却収入の増額でございます。

17 繰入金 8,776 万 8,000 円の減、1 基金繰入金 9,800 万円の減。財政調整基金、公共施設整備基金への繰り戻しでございます。

次のページをお願いします。

2 特別会計繰入金 1,023 万 2,000 円の増額でございます。介護保険、後期高齢者、浄化槽設置 3 つの特別会計の繰入金の増額でございます。

18 繰越金 6,255 万 6,000 円の増、1 繰越金 6,255 万 6,000 円の増。26 年度の繰越金でございます。

19 諸収入 884 万 6,000 円の増、4 雑入 884 万 6,000 円の増。先ほど都支出金のところで申し上げました東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金、これは主にヤスデとアズマヒキガエルの駆除関係でございますけれども、そちらの補助金がこちらに振り替わっております。また、多摩・島しょ観光宣伝事業助成金、こちらは MX テレビで作成しました PR 番組の負担金の補助金でございますけれども、こちらも減額となっております。

次のページをお願いします。

20 町債 1,035 万 1,000 円の増、1 町債 1,035 万 1,000 円の増。こちらは先ほど第 2 表のほうで申し上げましたので省略いたします。

以上、歳入合計、補正前の額 75 億 5,888 万円、補正額 5,575 万 6,000 円の減、合計 75 億 312 万 4,000 円でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

左側の列、款項の補正額で説明いたします。

1 議会費 82 万 3,000 円の増、1 議会費 82 万 3,000 円の増。航空運賃特別委員会関係経費の増額でございます。

2 総務費 159 万 9,000 円の増、1 総務管理費 145 万 9,000 円の減。財産管理費、庁舎の建物管理関係委託料の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

2 企画費 16 万 4,000 円の減、地熱館 PR 施設の空調交換工事の入札差金等の減額ござい

ます。

3 徴税費20万6,000円の増。旅費、印刷製本費の増額でございます。

4 戸籍住民基本台帳費301万6,000円の増。個人番号関連事務費の増額でございます。

3 民生費174万6,000円の増、1 社会福祉費140万円の増。介護保険特別会計操出金の増、行旅病人及び死亡人取扱費の増額でございます。

次のページをお願いいたします。

2 児童福祉費34万6,000円の増。保育園環境整備委託料の増額でございます。

4 衛生費648万5,000円の増、1 保健衛生費648万5,000円の増。保健福祉センター修繕及び島外医療機関通院交通費補助金の増、また環境衛生費のほうで公衆トイレの洋式化に係る修繕費の増及び八重根のトイレの改修工事の設計委託料の増額でございます。

次のページをお願いいたします。

温泉施設管理費のほうでは、洞輪沢温泉水道引き込み工事等で増額となっております。

2 清掃費、こちらは節の組み替えでございます。クリーンセンター耐火材保管に係る節の組み替えでございます。

5 労働費1,555万円の減、1 労働諸費1,555万円の減。コミュニティセンターテニスコートのフェンス改修工事費の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

6 農林水産業費1,593万5,000円の増、1 農林業費56万5,000円の増。主に牧場のトイレ改修費、農地保有合理化事務費の増額でございます。

次のページをお願いいたします。

3 振興費1,537万円の増。次のページになりますけれども、水産振興費、平成28年度設置の浮魚礁の資材代の増額でございます。

7 商工費255万5,000円の減、1 商工費255万5,000円の減。観光費のほうで、原作のモデルが八丈島と言われていますガンバの冒険の劇場公開に係る協賛品等の増額、また歳入のほうで申しあげました多摩・島しょ魅力発信事業負担金、こちらのほうはMXテレビの番組制作の負担金でございますけれども、270万円の減額となっております。

次のページをお願いいたします。

8 土木費6,836万8,000円の減、1 道路橋梁費492万5,000円の増。主に道路維持費の賃金、需用費の増額でございます。道路新設改良費については、節の組み替えでございます。

3 都市計画費174万9,000円の増。南原スポーツ公園の修繕費等の増額でございます。

次のページをお願いいたします。

4 住宅費7,504万2,000円の減、群ヶ平団地解体工事、中道団地解体工事等の事業費の減でございます。こちらについては来年度以降に実施を延ばすものでございます。

9 消防費480万円の増、1 消防費480万円の増。超過勤務手当の増額でございます。

10教育費55万8,000円の減、1 教育総務費、こちらは節の組み替えでございます。

2 小学校費98万6,000円の増。主に小学校の消防設備、放送設備の改修費でございます。

次のページをお願いいたします。

3 中学校費245万4,000円の増。こちら中学校の消防設備の改修、また教育振興費のほうで理科教育関係の備品購入費の増額でございます。また、教育振興費、負担金補助及び交付金は小学校教育研究会補助金となっておりますが、中学校の間違いでございます。どうも申しわけありませんでした。

5 社会教育費246万1,000円増。三根公民館の境界測量、賃金の増額、次のページの図書館データ外部アクセス対応経費の増額、また青少年対策費、科学教室開催に係る経費の増額でございます。

6 保健体育費645万9,000円の減。大賀郷中学校運動場照明設備設置工事の設計委託料ほかの減額、また中止になりました八丈島ジュニアベースボールクラシック補助金の減額でございます。

12公債費、1 公債費については財源更正でございます。

14予備費11万3,000円の減、1 予備費11万3,000円の減。

以上、歳出合計、補正前の額75億5,888万円、補正額5,575万6,000円の減、合計75億312万4,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） お諮りいたします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ番号等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

一般会計補正予算書、歳入9ページから12ページまでについて、質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 本当は歳出のほうで質問したほうがいいかなと思うんだけど、歳入じゃあまり質問がないと思うんで。

○議長（土屋 博君） ページ数を言ってください。

○10番（奥山博文君） 9ページ。

国庫補助金の土木費国庫補助金、地域住宅交付金で、これ、さっきの説明によると、住宅を来年度に延ばすと、その理由。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） すみません、少し説明が長くなるんですけども。

（山口議員「短く」の声あり）

○建設課主幹（菊池 良君） 短くとなりますと、国からの補助金の率が、社会資本整備総合交付金というんですけども、それが平成22年度に創設されて、昨年までは45%前後、44.8とか45%だったんですけども、今年度の見込みを示されたんですが、それが31%ということで、今までより14ポイントほど落とされた見込みを示されて、そうしますと、ここに書かれてある、予算書に書かれてありますように五千数百万を町単独の負担になってしまうということで、計画を見直しさせていただいて、中道団地の解体と群ヶ平団地の解体工事を来年度以降に延期させていただいて、今年度はH棟の建設を優先させていただくということでございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） その30ポイントどうのこうのというのは、来年度以降もそのポイントでやるのかな。

○議長（土屋 博君） 主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） これは社会資本整備総合交付金、東京都内の市町村がまとめて国に申請する仕組みになっておりまして、都が窓口になっておるんですけども、その見解はまだ示されていないんですけども、あくまでもまだ非公式なんですけれども、来年度も31ポイント前後ではないかというふうには言われておりますけれども、まだ公式ではございませんが、私どもはそのようになるのかなというふうに今のところは思っております。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 町長、その45%あったものが31ポイントになったと、その理由をちゃんと国のほうに聞いてください。なぜそうなったか。国が45あったのを31にしますと言わ

れて、はい、そうでございますかじゃなくて、やっぱりなぜそうなったか、財源不足でそうなったのかと理由をちゃんと聞くようにお願いします。これ、要望です。

○議長（土屋 博君） 主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） これは東京都からの情報提供なんですけれども、国交省が今年度確保した予算が9,018億円、社会資本整備総合交付金ありまして、それを全国の地方公共団体の予算要求額が大幅に上回ってしまったということで、全国一律に割り戻して、ほぼ一律に31%になっているということでございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） もう一つ、そのあれだと、では八丈町が今回は来年に見送りますということで、これ返金じゃなくて今回はこの補助は結構ですみたいな形になったわけですよね、そうすると、ほかのいろいろな申し込みやったところが、大した金額じゃないけれども、もそういう自治体が多くなればポイントが高くなっていくわけ。そこはどうなの。

○議長（土屋 博君） 答弁できます。

建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 制度で決まっております、あくまでも一事業について31%でございますので、事業を多く請求しますと、その分負担が、来年度から町の単独負担が増えていくということでございます。

○議長（土屋 博君） ほかにございません。

13番。

○13番（水野佳子君） あの。

○議長（土屋 博君） 何ページですか。

○13番（水野佳子君） 10ページの観光補助金のところですけども、島しょ観光産業活性化支援事業補助金ということで、250万、東京都からの補助金についておりますけれども、これはどのようなことに使われるための補助金でしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 先ほども説明あったと思うんですが、フリージア祭の補助金でございます。これ、当初ではまだ事業をやるのかどうか、はてなマークだったということで、今回計上させていただいたということでございます。

（水野議員「わかりました、ありがとうございます」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

1 番。

○1 番（沖山恵子君） 11ページ、雑入の雑入の一番下、多摩・島しょ観光宣伝事業助成金が270万減額になっておりまして、歳出のほうも減額になっておりますけれども、歳入歳出ともに減額になったのはなぜなのか教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 当初は、都の町村会から270万円分が町に入って、町の単独予算の230万円と合わせまして500万円をMXテレビに町から支払う予定だったんですが、その支払い方法が変わりまして、町から230万円を都の町村会に負担金として出して、町村会がMXテレビに支払ったということで減額になっております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、13ページ、議会費から16ページ、衛生費までの質疑をお受けします。

9 番。

○9 番（奥山幸子君） 13ページの庁舎管理委託料の部分で、厨房がありますよね、庁舎の新しい厨房、それが使えるようになるという、いろいろな条件があるんだけど、使えるようになるということはいいことなんですけれども、ことしの夏の夏祭りなんですけど、出店数が減ってなかなか祭りが盛り上がらないというのがあったんですよ。そのときの説明の中で、あの厨房を来年度からお祭りのときも使えるようになるんじゃないかという話が出たんですね。ただでさえ出店数が少なくて、来店者も少なくて、そういう中で、そこで何かやってしまうと、人が分散する、庁舎の中まで入るとね、分散するというのと、店舗の売上げが減るんじゃないかという声が、そのお祭りの後の反省会が出たんですけれども、町はどういうふうにお考えですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 厨房の利用に関しましては、今議会でも条例を上程させていただきたいと思っております。ただ、その商工まつりといいますか夏祭りの利用形態については、私、その反省点等も伺ってございませんでしたので、その辺はちょっとどういったご意見があったのかを踏まえまして、考えたいと思います。

○議長（土屋 博君） 9 番。

○9 番（奥山幸子君） 1年で一番大きなイベントですので、そこが住民とその参加する商工会の方々が一体になって盛り上げていくものなので、ぜひそれが衰退するような形になら

ないように町の協力をお願いしたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） あとでこれ条例も出るんだろうけれども、いいですね。

（奥山議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

10番。

○10番（奥山博文君） 13ページ、総務費のことなんですけれども、先ほど一般質問の中で1番議員のマイナンバー制度、また7番議員の職員の人財育成のことでちょっとお伺いしたいんですけれども、マイナンバー制度が始まると、わかりづらくなると思うんですよ、町民の方が。それでも今新しい庁舎になったんだけど、役場がちょっと雰囲気悪いよねという町民が多いんですよ、はっきり言ってね。自分らはちょこちょこ来ているからいいとは思っただけけど、いろいろな課に行くと、ここじゃありませんとか向こう行ってくださいとかたらい回しじゃないけれども、いろいろ事務処理してもらおうとき難しいと。

総務課が一番奥にあること自体がまた難しいのかなと思うんですよね。本当は総務課があそこでいらっしやいませ言って、いろいろ全部聞いて、それでこれは何課ですと、本来であれば総務課1課が全部の書類を集めてやってくれるというのが住民サービスに一番いいことだと思うんだけど、そのために、前に小さい部屋があるわけだからね、幾つも案件持って来た人というか、届け出たり何だったりというの、ぜひともマイナンバー制度に向けて受付制度を立ち上げていただきたい。

来づらいというんだよ、役場は、たらい回しじゃないけれども、本当だったら住民課のことでも福祉課に行ってもできるぐらいの気持ちでしてもらわないと困るんだよね。向こう行きなさい、どうのこうのと高齢者が言われても困るわけだから、大体こういう役場というのは、支庁にしても役場にしてもどこでもそうなんだけれども、居心地が悪い、雰囲気が悪いというのはよく聞くので。

それで、総務課長、総務課の受付、一番近いところに持ってきて住民サービスやる気があるのかどうか。あそこで、本当にいらっしやいませぐらい言ったほうがいいよ。役場じゃなくて普通の商店はいらっしやいませ、ありがとうございますと必ず言う。それ言わない商店というのは、本当にお客さんがいなくなる。ぜひとも役場、そういう雰囲気をもって接してもらいたいんだけど、受付制度できないかどうか。

やっぱりいろいろわかる人がいいんだよね、新人さんじゃ、とてもじゃないが無理だから、ある程度の経験者がいたほうがいいと思うんだけど、やっぱり違うって。知り合いの経

験者がいると、ここはこうとちゃんと教えてくれるというから、どうですか、その受付制度ができないのか、そのマイナンバー制度に向けて。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 先ほど来から人財育成の観点等の話もありました。この新庁舎に移転をするときに、例えば窓口のワンストップというところの検討もしたことはあります。ただし、今回のこの新庁舎のつくりとして、1階部分に町民の方が利用する率の高い課を集中して持ってきたという経緯があったので、ワンストップというのは見送ったという、そういった経緯があります。

今回のように、マイナンバーということでのお話があるので、ワンストップとまではいかなくても、やはり一番近いところで住民課、多分先ほど来からのように住民票の関係の書類のやりとりとか、そういった中で多分マイナンバーの説明とかというのが出てくると思いますので、我々としてこれからやらなくてはならないのは、そういったマイナンバーという制度改革に伴って、お客様にどういう丁寧な説明を窓口でしていくかというところの観点での考えはしていきたいなというふうに思っています。

それから、あともう一つ、いらっしやいませの話ですけれども、この新庁舎に移転してから、平成25年度は、全職員で受け付けのところに立って、我々も含めて立って、いらっしやいませということで新しい庁舎にお客様になれていただくというのをやりました。それ以降は、新規採用職員の4月の研修時に必ず2年目、3年目と新人を組ませて今やっています。ただし、それが現場に配属と同時に、やはりそこら辺のお客様に対してのいらっしやいませというのがだんだん薄れちゃっているというそういった現状がありますので、再度その辺のところは、やはりお客様へのお声かけをさせていただくという、そういったことは徹底していきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） そのいらっしやいませなんだけれども、結局やっていないんですよ。そうやってみんな最初、新人さんのときはいらっしやいませやったんだけれども、それが継続されていないわけ。そこをやっぱり反省してもらわないと、町は、その執行部、あなた方が一番率先してやるべきことであって、あなた方がやらなきゃ新人はまずやらない。ぜひとも管理職の皆さんが率先してやってもらいたい。これは何言ってもしょうがないから、要望です。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 15ページ、環境衛生費の材料代、これ多分トイレの話だと思うんですが、これ6月の議会において、大体1,000万円以下でできるだろうと、全て、それで3月の議会には一般質問もあり、ただ6月の補正は時期的にそれはちょっとおかしいからということで、6月議会のときに、9月の補正でよろしくということをお願いしたわけだが、そのときに、ここに議事録があるんですが、きちっとそのように検討しますとはっきり答えているのだが、これ企画財政課長がね、これどういうことなの。これ40万というか、これ丸が1つ違うんじゃないの、400万だったら10カ所ぐらいできますよね。これ何でこういうふうな数字なの。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 6月議会におきまして、そのように検討しますと確かに申し上げております。私の認識では、議員がおっしゃる、早期にトイレを改修しなさいというような意味で、そのように検討してまいりますとお答え申し上げました。そのように検討した結果、まことにご希望に沿えないで申しわけない実績ではございますが、この今回の補正におきまして、中之郷の公衆トイレ、こちらのほうを和式2つを洋式に、また合併処理浄化槽を含めて工事設計委託ということで、八重根漁港の公衆トイレを設計するために今回補正を計上いたしました。

また、これによりまして、当然来年度は八重根漁港の公衆トイレも改修に至るわけですが、私ども住民課で所管してございます17カ所の公衆トイレのうち、残り6カ所、洋式が選べないところがあってそうなります。その6カ所のうち、新三根公民館に伴って廃止となる明治橋公衆トイレ、また土砂崩れで使用が不能となっております汐間公衆トイレ、あと構造的に不能ということで出鼻の公衆トイレ、この3つを除きますと、神湊、垂戸、末吉の安沢の公衆トイレが残ってございます。こちらの3トイレにおきましても、議員おっしゃるように、早急に改修、ただ私どもは合併処理浄化槽も入れるというのが私どもの課の目指すべきところでありますので、合併処理浄化槽を入れるに当たっては、洋式トイレを先行しますとどうしても重複する工事費等がございますので、合併処理浄化槽を念頭におきながら、不能でしたら洋式トイレにするということで残り3施設を来年度中には解決していきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） これは、町長、言葉には後先があるの。私が申し上げたいのは、私が質問に対して、ここに議事録があります。副町長にもこのことは強くお願いした部分もあ

るんだけど、ここにちゃんと書いているのよ。そのように検討してまいります。例えば、1つで100万としても、高く見積もって、1,000万以下でできるでしょうと、補正組んで、だから補正として1,000万円以下でやれるでしょうと、そういうことに対して課長、あなたはそのように検討してまいりますと、私はお礼の言葉も言っていますよ、初めてですよ。違いますか。多分これは町長の政治決断でこういうふうになったんじゃないの、町長、どうなの。担当課長だけではこんなこと決められないでしょう。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） その辺は承知していると思ってあれだったんですが、これはこの前出た八重根のトイレの部分だと思って40万という数字だったと思うんですけども、3施設があれば、1施設40万であれば、3施設、三四、120万、それでいけるということで、住民課長は全部合併浄化槽と言いますが、今不便しているわけですから、早急にやらせますので、そういうことをご理解をいただきたいと思います。まことに申しわけなかったということ。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 町長、私が、これは観光とのひとつの問題があって早急にやっていただきたいということで、3月の議会、6月の議会でも、3月の議会で一般質問がありました。ああ、私もそのとおりだなと、実際洋式というのは非常に使いにくい、やはり洋式だけじゃだめだということで、それで実際見積もりもさせて、町でもやっていますよね、トイレは、檜立も16万何千円ぐらいでできていますよ、洋式に変えた場合。だから、そういう意味でやって、ちゃんとやっぱり議会で答弁したことにある程度責任を持ってもらわないとどうにもならないよ、こっちは。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 責任持ってやらせますので、そういうこと、ご理解いただきたいと、思います。今年度中やりますので、山口さん、今年度中ちゃんとやらせますので。

（山口議員「はい、了解」の声あり）

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 私は博文議員の関連で。

○議長（土屋 博君） ページ数を教えてください。

○13番（水野佳子君） 先ほどの博文議員の質問に対する、要望に対する関連で手を挙げました。それは、先ほどの町の職員の人財育成というか、教育ということに関連すると思いま

すけれども、博文議員がおっしゃいましたけれども、まだまだ住民の中から、庁舎に来たときの職員の対応が本当によくはないという苦情をよく聞きます。それで私思いますけれども、まずここにいらっしゃる管理職から含めて、声かけ、それから挨拶を積極的にすべきだろうと思っています。私個人としても、どなたに会ってもこんにちは、おはようございますというようなことをするんですけれども、まだまだ町の職員の方は、義務的といいますか事務的で、その印象が住民に対してあまりよくないんだと思います。

また、直接住民が訪問して、仕事としてかかわる税務課、住民課、福祉課の窓口のスタッフの職員の方たちに対しては、そんな難しいことではないと思いますので、住民が窓口に来ましたら、やはりいらっしゃいませとか、どのようなご用件でしょうかということをして、本当に声かけをしていくことが大事だと思います。まず、その見本というか手本には、ここにいらっしゃる管理職の方々からぜひ挨拶と声かけを住民の方にさせていただきたいと思います。これは要望です。

○議長（土屋 博君） 課長、要望だそうですから、よろしくをお願いします。

ほかに。

11番。

○11番（山口英治君） これには、予算書には載っていないんですけれども、あのお墓の、例の条例の関係が、前回6月であったんですが、それで27年度の予算四、五千万つけるというようにあったんですが、これは、補正でやるのか何でやるのか、12月でやるのか、それともこの金はいらぬのか何なのか、測量費とかいろいろという話だったんですが、実際あれは測量とかそういうのが必要なんですかね、そこのあたり。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、国有地上の墓地経営の許可、こちらは先月の24日ですか、62筆分、許可を保健所からいただきました。保健所さんと、こちらの保健所に許可申請権限があるんですが、私どもの測量した図面を持って、こういった形でいかないといけないかということではなくて、東京都の斟酌というんですか、大目に見ていただいて、図面のほうはそれほど精度がすごくなくてもよろしいよというご回答いただきました。

ということで、来年度から、来年度全て4,000万円やるということじゃないですね、少しずつやると申しあげましたけれども、来年度からすぐに4,000万円をかけてやるということではないんですが、将来にわたっては、例えば町が無縁仏の方の隣と隣、挟まれた方に立ち会っていただいて、町が管理するという事になったときには、その部分についてはやはり

測量設計をしなくてはならないという費用は発生するかと思うんですが、当面はその4,000万というのはかからないということになります。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） これ会議の議事録なんだけれども、そこに60万はかかると、ちょっとしたあれでね、その後27年度の予算で限定しているんですよ、27年度に予算として四、五千万というふうに書かれているから、ただ、それは、あのとき質問したのは長期でしょうというふうに聞いた。ただ、議事録では四、五千万で書いているから、だからこれに書いているの、27年度予算というふうに。だから、それはちょっと変だぞ、予算書に載っていないし、ちょっとでも載っていれば別にいいんだけども、何も載っていないんでどうかねと、それは要らないんじゃないの、ことは。訂正すればいいじゃない。

（住民課長「27年度に4,000万というのは訂正させていただきます。申しわけございませんでした」の声あり）

○11番（山口英治君） ああそう、はい、わかりました。そういうことはちゃんと早目に言ってくれないと、余計な質疑になっちゃう。

○議長（土屋 博君） ほかに。

1番。

○1番（沖山恵子君） 13ページ議会費の補正82万3,000円についてお伺いします。航空特別委員会に関連する補正だということで細かく内容が書いてありますけれども、住民の方から、特別委員会ができて何をやるのというような話も伺います。説明できないと困りますので、特別委員会、今後の予定及びこの経費の明細ですね、報償費は何に使うのか、旅費は何に使うのか等を教えてください。よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 予算措置の関係で、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） まず、職員手当のほうなんですけれども、この辺の航空運賃特別委員会に係る職員、事務局職員の超過勤務手当の増額でございます。報償費につきましては、航空運賃特別委員会で講師を呼んで住民等に対する講演会といいますか、そういうものを行うときの講師の謝礼でございます。また、旅費につきましては、委員会を行ったときの費用弁償。旅費につきましては、特別委員会の活動で管外に八丈島外に出張する等の委員の旅費でございます。また、需用費に関しましては、先ほどの講演会の印刷のポスター、チラシ等の経費でございます。また、役務費につきましては、郵便料、講演会の通知と招待状、あと委員会の傍聴案内等の経費でございます。備品購入費につきましては、委員長印の

作成というか、委員長印をつくるということでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） 講演会をやられるということですが、いつ、どのような内容でやられるのか教えてください。また、管外旅費、島外への出張ということですが、何をしに、どこに行くのかを教えてくださいと思います。

○議長（土屋 博君） 議会事務局長。

○議会事務局長（浅沼房徳君） まず講演会ですが、10月7日、今現在予定しております。

おじゃれのほうで、戸崎 肇先生という大学の先生ですね、あと緒方 修先生というお二人の方をお呼びして講演会とシンポジウム開きたいと考えております。お二人とも航空行政等に知見のあるという方ですので、そういう方に来ていただくということで考えております。あと何でしたか。

（沖山議員「管外旅費」の声あり）

○議会事務局長（浅沼房徳君） 管外旅費については、国と、あと全日空等に対して調査等をさせていただくということでございます。いろいろな意見を聞かせてもらうということです。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） なければ。

4 番。

○4 番（山下 巧君） 15ページの中ごろの島外医療機関通院交通費補助金なんですが、これは内容をちょっと説明いただいてもいいですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） この島外医療機関交通費補助金につきましては、最初、13番議員からご提案があつて、町としても、その内容を精査して始めたわけですが、内容といたしましては、島内の医療機関では治療ができないような病気に対して島外に行かなきゃならない、その方たちに対して交通費の半額、約半額程度を目安に補助をするというものでございます。それで、1年目、2年目と来まして、今は、もともとほかの島なんかは難病指定の人たちから始めているという状況もありまして、八丈も難病の人たちは1年に2回行けるようにしましょうと、片道ずつ2回行ったら1回分ただになるわけですね、そういう形でしましょうということで今やっております。

あと、いろいろ最初から変わりがして、今は証明書とかがいるんですね、これは八丈島の

病院ではちょっと治療が難しいという証明書があるんですけども、その証明書代も町が負担をしましょうということで、今はその証明書代も町が負担することにしております。

実績としましては、昨年が大体400件、403件ですけども、それだけの方が利用をされております。今年は、7月末現在で130件、4カ月で130件ですので、昨年程度かなという形で、大体年間400件ぐらいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 4番。

○4番（山下 巧君） 以前から比べれば非常にいい手当がついているかなと思うんですが、子供が1人片道分が2回になりましたんですけども、どうしても未成年をひとりでやるわけにいかないの、親の負担がすごく大きいということなんですね。これについても少し検討してもらえないかということが多いんですけども、その辺は聞いておりますですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 失礼しました。

今、保育園以下といいますか、未就学児に関しては親の付き添いを認めておまして、親の分も半額は出しております。ただ、これが、では何年生までが、例えば小学生まで上げるとか、どこまでだったらひとりで行けるとか、向こうで例えば誰かご親戚の方が待っていて連れて行って行けるような形でいけるのかということが、今うちの課の中でも、これを将来的にどうするの、あと、例えばお年寄りで車椅子の方で一人で行かない方の付き添いはどうするのとか、いろいろ考えております。ただ、これ今のところはこの部分は未就学児ということで限定はしておりますけれども、これから考えていきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 4番。

○4番（山下 巧君） いずれにしても、離島の宿命なんですけれども、この辺は何とか援助してあげないと親御さんの負担が非常に大きいということで大変困っておるようです。よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですね。

（山下議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 19ページの、これはまだ。

○議長（土屋 博君） まだです。

(奥山議員「ごめんなさい」の声あり)

○議長（土屋 博君） 16ページまでですから。労働費はまだですから。

11番。

○11番（山口英治君） 13ページ、財産管理費の中で庁舎建物管理委託料、これ減額になっていますよね、課長。これは1割強、13%ぐらい減額になったのかな、もっとかな。あれ、もとの金額三千五、六百万、3,400。何%だ、十何%減になりましたね、これ。非常に、たまにこれ、よくやったということも言わないとあれなんで、すばらしいと思います。ちょっとこの経緯を説明してください。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

短くね。

○建設課主幹（菊池 良君） ビル管理の見直しを行うということによって決定したことが競争につながりまして、業者のほうもそれに応じた形でこういう形になったと思われま。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） ぜひ、そのビル管理者ですか、八丈町でそんなにいないですよね。それで、町としても育てていくという方向性だったと思うんですが、ぜひともその件について、課長、できるだけ若い人をそういう方向でもしやっていたらありがたいと思うので、ぜひお願いします。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 13ページ、災害対策費のところなんです、直接予算書にかかわることではないんですが、防災関連で、古文書とか古い歴史のところをひもとくというお話がありました、課長、八重根の近くに津波石というのがあるのご存じでしょうか。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 津波の石の関係は知っています。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） それで、今津波が来るときの30メートルラインというのがあると思うんですけれども、あの石を計算というのが、私はちょっとできないんですが、相当な高さのものが来たのではないかと思うんですが、一度あれに関する、どのぐらいの過去の津波が推測されるのかということも計算されておいたほうが、専門家の意見交えてね、いいのではないかと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 前にもたしかお答えをしたことがあると思うんですけども、東日本大震災の後に、東京大学の教授の先生とかが八丈にいらっしやいまして、そういったところの過去の経緯とかそういったものを調べている先生がいらっしやいます。そのときに、過去のそういった古文書と比較して、今のそういったところでの調査でどれぐらいの波なのかというところを簡単にまとめたものがあります。それは私のところでも持っていますので、また後ほどでもごらんいただければと思います。

（岩崎議員「よろしくお願いします」の声あり）

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 14ページの企画費なんですが、このたびのプレミアム商品券なんですけれども、1割のプレミアムがつくということで、売れ行きが余り芳しくないみたいで、さらに9月に残りを売るということで、初め私を含め何人かの議員から10%ではなく、2割あるいは3割、ほかの自治体で実施されているのはその程度なので、インセンティブが働くような形で少なくとも2割ぐらいということを申し上げたんですが、やはり広く利用してもらうということで、1割アップということでしたよね。

○議長（土屋 博君） 企画総務費でしょ。

（発言する者多し）

○9番（奥山幸子君） 商工費で聞きますか。

○議長（土屋 博君） そのときやってください。ほかに。

1番。

○1番（沖山恵子君） 16ページ、温泉施設管理費の関連でお伺いします。洞輪沢温泉の水道引き込み工事ほかということで計上されていたりしますけれども、洞輪沢温泉の工事はどの程度進んでいて、今後の見込みを教えてください。12月までに開始は難しいということは聞いておりますが、現状、よろしくお祈いします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 4月から末吉の自治会長を中心に末吉の皆さんと、この洞輪沢の温泉の修繕から、どういうふうにしていったら、一番本当は安上がりにいけるんだろうかというのも考えながら、いろいろ相談してまいりました。その中で、ここに書いてある工事請負費の水道引き込み工事なんかも入っていますけれども、本当は最初は温泉の水を利用してシャワーもできないかとかいろいろ考えたんですが、衛生上、保健所とかの意見も聞きますと、やっぱり水道を引き込んだほうが良いということで、ここで上げさせていただきます。

した。

それで、今の状況と言いますと私も洞輪沢温泉、実は入ったことがなかったんですね。それで、中を見させていただいたところ、やはり壁ですとか浴槽ですとかが大分傷んでいます、実際。それで、やはりここで町がある程度そこを改修しなければまずいだらうということで、壁を塗り直したり、タイルの修繕をするような方向で今動いております。実際の洞輪沢温泉の運営自体は、ポンプを入れているんですが、そこが今うまくいっていないということで、みはらしの湯の源泉を今度浚渫工事をいたします。

そこで、機械を持ってきまして、その機械を使ってじゃないと洞輪沢温泉の運営がうまくいきませんので、それに合わせて洞輪沢温泉のポンプがうまく作動して上がることを確認して運営が始まるということでございます。その、みはらしの湯のほうの浚渫工事が10月の半ば以降を予定しておりますので、その辺から工事と一緒に洞輪沢温泉の再起に向けまして行っていくということですので、ことしいっぱいぐらいはかかるのかなということでございます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） 温泉施設で今の部分なんですが、ふれあいの湯のマッサージチェアが故障しているんですよ。もう1カ月ぐらい行っていないから、その間直したかどうかわからないんだけど、これを何とか直して快適な状態で使えるようにしてほしいんですけどもね。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（発言する者あり）

○福祉健康課長（笹本重喜君） すみません、今対応中ということですので、ご了解ください。直す方向でやってまいります。

（発言する者あり）

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 誰も何も言わないので、私が仕方なしに話して、16ページ。

（発言する者あり）

○議長（土屋 博君） 16ページの労働費前だよ。

（山口議員「衛生費までか」の声あり）

○議長（土屋 博君） 衛生費までね。

(山口議員「はい、わかりました」の声あり)

○議長(土屋 博君) 先に走ってよろしいでしょうか。

続いて、16ページ、労働費から23ページまで。

6番。

○6番(山下 崇君) ちょっとお伺いします。

○議長(土屋 博君) 何ページ。

○6番(山下 崇君) 商工費、19ページ、海水浴場監視員賃金、ここでマイナス35万となっておりますけれども、本年の底土海水浴場における死亡事故4件と聞いておりますけれども、それとの因果関係は、要はこれは恐らく1人手間だと思うんですけれども、監視員の数が減っていると思うんですけれども、因果関係があるのか。

それから、消防費で、超勤が480万増えていますけれども、ここら辺も何か関係があるのか、お聞かせください。

○議長(土屋 博君) 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹(笹本博仁君) この海水浴場監視員の賃金につきましては、8月末までやっておりましたので、事業確定によって再度12月では減額できると思っております。人数につきましては、底土の監視員は2名体制をとっております。昨年も同様となっております、因果関係といたしますか、そういったものは、それがあったのかどうかというのはなかなか難しいことなんですけれども、通報自体は、業務自体は適切に行われているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(土屋 博君) 消防長。

○消防長(瀬筒 穰君) この超勤に関しましては、そういった事故は関係ありません。

(山下(崇)議員「1人しか死んでいない」の声あり)

○議長(土屋 博君) 納得しない。

(山下(崇)議員「いやいや、大丈夫です。何か俺のほう間違っていたみたい」町長「ちゃんと言えよ」の声あり)

○議長(土屋 博君) ちゃんと言えって、町長が。

主幹。

○産業観光課主幹(笹本博仁君) すみません。私が把握しているうちでは、お亡くなりになられた方は1名というふうに思っております。50代半ばの女性の方でございます。溺れまし

たのは、海岸から3メートルぐらいのところで溺れているということで、ブイとかその表に出たということではないというふうに聞いております。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） すみません、ちょっと僕が4人と聞いていたので、大間違いでしたね。あとは、そのテトラポットのあたりでやはり事故が起きるといふふうに聞いていますので、そこら辺も港のほうの管理、港湾局になると思いますけれども、危険がないように検討していただけたらと思います。やはり海水浴場は夏場の観光にとっては非常に重要なので、安心・安全で利用できる海水浴場を目指していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 関連してお願いします。私、地元の乙千代ヶ浜で夏はよく過ごすこと多いんですけども、海の潮の流れですとか、あるいはノロがついて滑りやすい場所ですとか、結構危険がいっぱいなんですね。見かけると注意はするんですけども、最近の傾向として、本当に言うこと聞かないお客さん多くて、ぜひ島中の海水浴場の危険箇所のポイントをプリントしたA4、1枚でいいと思うんだよね。それを観光協会で置いて、海水浴なさる方は必ず見てくれとか、そういう配慮をしていただけないか。ことしはもう夏終わりなんですけれども、来年に向けてね。もし予算が許せば海水浴場に危険箇所を図示した看板を立てるですとか、事故防止の対応をお願いしたいと思いますけれども。

以上です。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） そのようなお話も伺っておりますので、来年の対策ということで考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 19ページの観光費のところですか。映画協賛品ほかとありますが、「ガンバの冒険」は八丈が舞台ということで、その関係だと思っておりますが、この協賛品ほかというのは何が入るんですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） ガンバの冒険のアニメがこの10月10日に全国公開されます。言われておりますように、八丈島が原作の舞台ということで、そこと公開とあわせましてタイアップ事業を実施したいというふうに考えてございます。

その中で、ガンバの着ぐるみを八丈に呼びまして、八丈の観光スポットを紹介していただくこと、その紹介を公開映画のツイッター等にPRをしていくような事業を考えております。そこの2名分の旅費を計上してございます。

もう1点は、劇場でガンバと一緒に写真を撮ろうということでツイッターキャンペーンを東映さんのほうでやってございます。抽選で賞品をプレゼントしてはいますが、この商品の提供ということで羽田八丈4名分の予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） この23万9,000円、これで費用対効果は十分と考えられますでしょうか。

○議長（土屋 博君） 主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） かなり大々的なキャンペーンも実施してございます。その中で八丈島というやはりPRが出ますので、費用対効果はあるということを感じて予算を計上させていただいております。

（岩崎議員「わかりました、ありがとうございます」の声あり）

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 19ページの商工費、物流センター相当古いんですけれども、とうとうこのお盆前に壊れまして、ああいう必要なとき、本当一番必要なとき物が壊れるのと、本当実感したんですけれども、いまだに修理が済んでいないんですけれども、これいつごろ修理する予定か。今漁業者も大変危惧しているんですよ。結局、物流センターにあるものを漁協の冷凍庫に運んだり、冷蔵庫にあるものを農協の冷蔵庫に運んだりとかいろいろやっているんでね、修理に1回来たらしいんですけども、盤が火事起こしたとかいろいろあったみたいなんで、これいつごろ完成予定です。よく言われるんですけれども、漁業者からもよく言われるんですけども、なかなか難しいとは思うんだ、日にちを言うのは、中古品を入れているから。どうです、大体わかりますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 一時業者を呼びまして見ていただきましたが、なかなか部品の不具合等ございまして、まだ運用がされていないような状況でございます。明日また再度来島しまして調整をしていくということでございますので、今週中に直れば本当にいいなというふうには思っているんですが、やってみないとちょっとわからない部分もございます

ので、早急に業者のほうと連携をとりまして、運営していきたいというふうに考えております。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 出すことは出せるんだけど、入れることが全然できない。商品等もなかなか入れることができないと、いろいろな不具合が起きるので、一刻も早く直してもらわないと困りますんで、あした来て、また直らなくて、また1週間後と、そういうふうな形にならないように、ぜひとも力を尽くしていただきたい。

○議長（土屋 博君） 早急をお願いしますね。

ほかに。

2番。

○2番（浅沼憲春君） 22ページ、公民館費のことでちょっとお願いがあります。

大賀郷の公民館の1階のところなんです、すみませんけれども、大賀郷の公民館だけサッシが、網戸がないみたいなんです。できれば、夏使ったときに、中が暑くて、網戸がないですと暑いということで要望がありますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。

○2番（浅沼憲春君） 要望で結構です。

○議長（土屋 博君） 教育課長わかっていますね。了解ね。

9番。

○9番（奥山幸子君） さっきの質問です。プレミアム商品券の2割、3割やっている自治体がある中で、1割で実施した町に、住民から結構苦情があります。それで、2割にすれば。

○議長（土屋 博君） ちょっとすみません、ページ数を教えてください。

○9番（奥山幸子君） あ、ごめんなさい。19ページの商工費です。

住民からいろいろ不満も聞いているんですが、それに対する反省はあるのかどうかで、まずはそれを。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 全国的に買えない人が出るぐらい人気がある地域もある中、現在のところ約8割、1万4,000冊のうちのまだ8割をちょっと超えたぐらいしか売れていないというところがございます。ただ、こちらのほうについては、導入のときに申し上げたとおり、給付ということではなくて、島内にお金のほうを、島内の商店等にお金のほうを配布するというところになります。大島の例を言いますと、大島は1冊6,000円で、約1万

2,000セット、それ完売しております。

そうなりますと、約7,200万円、こちらのほうは、全部売れると1億5,400万円が島内に行くというような考えで行って行っていましたので、売れていないことは事実ですけれども、島内にお金が回るということに関しましては、1,000円のプレミアムでありましたけれども、大島よりは島内にはお金が入ると、約1万2,000セットぐらいは売れていますので、1億2,000万全部使われればそのぐらいは回りますので、ただプレミアム率というよりは、逆に言うと、その利益を受ける商店側との調整がうまくいかなかった。これに便乗してやり方がいろいろ、プレミアム率が10%だとしても、まだいろいろな売り方があったんじゃないかというような反省はございます。それですので、2割が多いのはたしかでございますけれども、目的は給付、福祉目的というよりは商店街振興ということをご理解をお願いしたいということで、9月18日にまた追加販売いたしますけれども、そこで完売を目指したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） お話し聞いてよくわかりました。一方現金化するのが、食料品なんかの場合は、それからレストランとか、そういうところは、その日のうちの売り上げを入れなくちゃならないという部分があって、それが難しいという苦情も何件か聞いておりますので、こういうことが何回あるか、何年後にまたこういうことがあるのかわかりませんが、一つの反省材料として知っておいていただきたいと思います。

もう一個、聞いてもいいですか。別のことですけれども、いいですか。

○議長（土屋 博君） はい。ページ数言ってください。

○9番（奥山幸子君） ページ数は、最後までいいんですね。

○議長（土屋 博君） 最後の予備費までです。

○9番（奥山幸子君） 社会教育費なんですけど、ことし8月9日でしたか、サマーコンサートが開かれたんですけど、團伊玖磨先生が亡くなられてから、夏の夜のコンサートからサマーコンサートという名前に変わったんですけど、去年は昼と夜とあったんですけど、ところが、今回は昼間だけで、参加した人が結構少なかったんです。上質な演奏者が演奏して下さるめったにない機会なのに、何かこう聞いている人数が少ないというのはもったいないなと思いますので、なぜ夜やらなくなったのか、その経緯を教えてください。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） ことし1回と、昨年につきましても1回でした。その前がたしか

昼と夜ということで、昼間は、子供とお母さんを対象としたものということでやったんですが、今後2回やるのがいいのかどうか、それは検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 2回やってほしいという要望ではなくて、多くの住民から、夏は海に行ったり山に行ったりそういうことがあるので、夜なら聞きに行けるんだけどという声をいっぱい聞いているんですよ。だから、ぜひサマーコンサートは、夏の夜のコンサートというのを引き続きという意味も込めて夜に開いていただきたいと思います。要望です。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。

○9番（奥山幸子君） はい。

○議長（土屋 博君） ほかに。

11番。

○11番（山口英治君） 先ほど、ちょっと、これは簡単でいいです。

16ページの労働諸費ですか、テニスコート、これは当初予算で一番の大きな目玉だったんですが、この減額というのは、設計変更によるものなのかどうなのかだと思うんですが、もしそうであればそうですというふうに答えて、その上の150万、これもこの事業と関連があるのか、そうするとトータルの部分は1,650万の減になるのかということをやっと、それだけでいいです。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） ご指摘のとおり、テニスコートのフェンス改修工事につきましては、年度当初ではフェンスとコンクリートの土台、これを全て改修するという工事で、4,500万ということで計上させていただきましたけれども、フェンスの基礎部分を残し、支柱の部分を改修すると、76カ所、そういったことで対処ができるということになりましたので、予算のほうを1,500万ほど減額させていただきました、それに基づきまして設計のほうも減額ということでございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） これは要望ですけども、病院の敷地内ということで、やっぱり一番心配なのは工事中の騒音の問題。昔、あれ八丈町でつくったものじゃなくて、後から病院建てたわけですが、そういう関係で、あの騒音というか、テニスのあれがうるさいとかんとかいことで規制して夜、夜間ある程度制限された経緯があるんで、そのあたり含めて

工事に関してはぜひ業者ともよくそこら辺の話をして騒音対策、何とかうまく工事が終わるように調整していただきたい。これは要望です。

○議長（土屋 博君） 要望でね。

10番。

○10番（奥山博文君） これは6番議員からの指摘があって、余りにも高過ぎるんじゃないかと、結局議会のほうで指摘がなければこれをそのまま使っているんですよ、4,500万。物すごい無駄な金を使おうとしたわけ。ほかの課もそうなんだけれども、いいものをつくりたいという気持ちもちろんあるんだが、新しくしたいという気持ちもあるんだろうけれども、財政的に本当に厳しいときですので、削れるものは本当に削って、安くていいものをつくるように、各課とも努力してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） どなたに質問しますか。

○10番（奥山博文君） 要望です。

○議長（土屋 博君） 要望ですか、はい。

7番。

○7番（菊池睦男君） 観光費ですが、ここに予算は載ってないんだけど、愛光ハイヤーの前の古い商店を取り壊す作業が始まっていますが、あそこは宇喜多秀家の見学者のための駐車場にするというような話だったわけですよ。そういうような方向で進めているのかどうなのか、そのところ。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 観光バスと大型バスが入れるような駐車場と道路の拡幅ということで行っております。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） それはこの当年度内に終わる事業ですか、完成させるわけですか。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 整地は、今年度終わりますけれども、道路部分は、モービルのガソリンスタンドの前と一緒に工事を発注する関係で、道路の整備は来年度になります、本年度は整地までということでございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） では、道路が整備しないと駐車場としての利用ができないということになるわけ、それとも、ことしじゅうに利用はできるわけですか。

○議長（土屋 博君） 答弁、主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） ちょっとは制限がつくかと思うんですけども、入り口とか、できるようにしたいと思います。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） あと一つですが、これ、18ページ、農業振興費で、担い手研修センターの造成費とか、備品購入なんかが入っているんですが、これは離島活性化交付金を入れてやる事業と関係があるんですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 離島活性化交付金の絡みと言いますと、補助金の充当ということになりますか。

（菊池議員「120万ぐらいの事業があって、それを使うという話なんだよね。その絡みの仕事ですか」の声あり）

○産業観光課長（奥山 拓君） 委託料の造成費でございますけれども、これは離島活性化交付金の充当ではございません。その下にございます備品購入費の担い手研修センターの備品購入は離島活性化交付金の充当事業ということになってございます。

○議長（土屋 博君） これだね。

7番。

○7番（菊池睦男君） 離島活性化交付金120万ぐらいなんだ、たしか予算は。そうすると、これは3万2,000円なんだけれども、では全体的なその金額の事業の範囲はどうなっているのか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 離島活性化交付金につきましては、当初予算で164万5,000円を措置しております。今回、今対象ですと申し上げましたけれども、まだそちらのほうは変更等されていませんので、一応現在のところ164万5,000円が予算額ということでご理解をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 了解ですか。

（菊池議員「じゃあ、まだ仕事は着手していないということね」の声あり）

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） ただいま、私、備品購入費は充当していますと申し上げます。

たが、この委託料の用地造成、備品購入費とも離島活性化交付金には充当されていないというところでございます。

おわびして訂正いたします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 23ページ。1番保健体育総務費なんだけれども、残念ながら八丈島ジュニアベースボールクラシックというのが数年間やったんだけれども、ことし中止になったということで、不用額で出ているんですけども、これ来年はどうなる予定です。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） これまで八丈島ジュニアベースボールクラシックについては、野球連盟の渉外部を中心に取組んでまいりまして、平成21年から6回を数えて、今年度につきましては、参加チームが島外から2チームしか見込めないということと、この大会を取組んでいくかどうか野球連盟で検討した結果、今回は中止にしたということで、今後につきましては、野球連盟の意向としては、小学生を対象としたスポーツを島に誘致するよりも、今後は島外へ出て、自分たちの、八丈島の子供たちの野球の能力を高めさせるような取り組みをしていって、将来的にはまた八丈島に呼んできたいというふうな考えでございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） それはそれでいいんだけど、この前タイムスの中で交通費が上がったから参加チームがないんだとか、これは絶対違うと思う。余りにも力の差があり過ぎたというのが事実なんですよ。何回か見に行ったんだけど、これじゃ相手チームに失礼だなど、去年の多分監督がこれじゃ相手チームにも失礼だという発言がタイムス紙上にも載っていたし、これじゃなかなか島外からは集まらないよと。だからと言って、島の子を島外に連れて行っていいものかどうかというのも考えものなんだよね。島内に呼ぶことも物すごい必要なことなんだけれども、八丈へ呼ぶことがベストなんです。飛行機を使ってもらいたい、船を使ってもらいたい、これ当たり前のことだから、島外へ行かせればいいという問題じゃないと思う。何か、八丈へ呼ぶことを、野球じゃなくて、考えていただきたいと思う。島外へ出るのは俺どうかなと思う。そんなの力つけるのはいろいろやっぱり、甘えとか、ぜひともそうしてもらいたい。八丈へまず呼ぶことを重点的に考えてもらいたい。まあ野球に限らずね、これ、ほかのスポーツでも。

○議長（土屋 博君） 要望でいいでしょう。

○10番（奥山博文君） 要望でいいです。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 22ページ、公民館費、この工程表がことしの当初予算で500万ぐらいしか予算つけて、それらいろいろやってきていると思うが、この工程表、三根の議員さんは皆さんそのあたりはいろいろわかっていると思うんですが、そこいらをまず教えていただきたい。

それと、財源が当初3月の時点では4億5,000万ぐらいかなと、建物が、というような話があったと思うんだが、それだったら2年にまたいで、複数年度にまたいでいろいろもよければ何とかなるのかなと、例えば基金もあるし何もあらず、いざとなれば交付金もあるし、そういうふうな金額的にそれぐらいだったら2年またげば何とかなるでしょうみたいな感じだったんだが、実際今の話聞くと、いろいろかなりの金額になって、そこいらもちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 三根公民館につきましては、基本設計、それと測量と地質調査、こちらのほうを8月までに終わらせておまして、解体設計のほうを一応10月までの予定でございます。それで、実施設計につきましては、契約を結んでおまして、本年3月までに一応実施する予定で、来年の4月から解体を行いまして、28年と29年の2カ年にかけて、公民館と出張所、並列したものを建設する予定ということで、最初の目標は、30年3月、29年度末をめどに建設をしたいと考えておりますが、もう少し早くできるのであれば、そのようにしたいと考えております。

財源につきましては、一応これまで建設準備委員会や住民説明会等で住民の方あるいは利用する方等の意見等を集約して、どういったものがあるかというものを検討してまいりました。財源等につきましては、やはり建物建てるだけで、今のところの予想だと、建物建てるだけで5億は一応超えるような計算、今後実施設計していく段階でまた数字が固まっていくと思いますが、そこら辺はまた財政当局とも相談して検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 財政と相談するというわけだが、財政課長、主幹、そこいらが僕は一番心配なんでよ。大体建物が、あと解体費、あと地盤をあれするいろいろ備品から何からすると、春先のうわさでは8億という数字も出たりして、だったら財源がこれなかなか厳しいと、やっぱり町長、財源確保死にもの狂いでやらないと、実際今考えると辺地債、2年

度だったら、またげばね、例えば10%以下だったら辺地債も何とかなるかなと、それでもほら3,000万か4,000万ぐらいはでかいわけだ、4億に対しての3,000万、4,000万といえば約1割だから、そういうふうに考えていたんだが、結構この金額になると8億なんて数字になると、相当頑張らないと、まあね、町長、お金を東京都から借りるといふそんな安直な、まあ信用組合から借りるか東京都から借りるかかわらんが、どっちみち金利がつく金だから。そこいらを考えて変な話だけれども、町の連結決算の部分の比率、これも当然怖くなる。今はしゃべらないけれども、例えば特別会計の国保、一般会計とくっつけて連結でやった場合の、あれは公共事業に向けてだよ、当然危険水域超えているわけだよ。たまたま今銭が病院にあるから、4億ぐらいあるんじゃないの。何とかなるかと思うんだが、結構、町長厳しいことだと思うので、ぜひ、議長、何とかちょっとでもいいから予算獲得のために汗を流さなくちゃいけない。これは町長だけでなく我々議会も一緒になってやらなくちゃならないことで、精力的に今はもう動かないと、町長、なかなか難しいと思いますよ。都議もいるし、そういう人もいろいろお願いし、やっていかないと、なかなかこの財源は命取りになりますよ、島。例えば夕張じゃないけれども、お金を借りるようになれば、なかなかそれ借りたものを返さなくちゃならないから、公債費比率はきつくなりますよ。だから、そこで、町長、頑張りたいんだが、どうだろう。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 心強いお言葉をいただきまして、まあ本当に、今課長は5億と言いましたけれども、やっぱりいろいろかかると、8億はかかると思いますよ、整地から解体からして。そういう部分がありますんで、実際起債借りるのは、その解体だの何だの借りられないし、そういう部分で一財の負担が大きくなっていくという部分がありますから、やっぱり起債は借金ですからね、後に10年も20年も返済していかないとですから、できるだけ都へお願いするしかないです。

事業やらないと予算もついてこないですので、そういう意味で、島の活性化にもつながっていきますので、公共事業という部分で、ぜひ皆さんの協力を得ながら、これは完成させていきたいなと思っております。そういう意味で三根の住民の方ももっと広くという部分もありましたけれども、それをなるべくコンパクトに、2階部分を減らしてエレベーターを減らすとか、そういう部分ではある程度住民も納得しておりますので、結構努力した部分もありますので、それでもやっぱり5億でも大変です。

そういうことですので、本当に皆さんの協力を得ながら、ここであれですけれども、先生

のお力をかりながら、単年でなくて2カ年とかそういう部分でやっていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 町長、ぜひそのようにやって。ただね、財源関係で先送りしますということになると、やはり町の信用という問題もあります、住民との約束は約束として守れるように、そういうことが起きないように、ぜひ町長努力しましょうよ。議会も一体になって、特にいろいろな関連、それぞれ公明党の皆さんもそれぞれのパイプがありますから、いろいろなパイプを利用して、とにかく財源の確保のため全力を尽くしていように、やっぱり町長音頭取り、議長と2人でね、いい案を練って頑張ってください。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） まあ本当財源が大変だなと、将来にツケを残すようなことは余りやっていただきたくないなと思うんだけど、自分が議員になって、町はえらい土地を買っているんです、購入しているんですよ。南原のコンポホテル、国際ホテルのゴルフ場、NTTの宿舍、また護神のあの建物、ぜひともあれ売っちゃってください、もし買い手があるんだったら。財源の一部にぜひともしてもらいたい。あれ持っていても何も意味がないでしょう。あれ住宅用地で買って、ゴルフ場は住宅に反対すると、あそこは住宅用地に買って買って言った議員が反対したり、なかなか難しいんですよ。あそこ、草ぼうぼうになっていて、ゴルフやる方もいるとは思うんだけど、ぜひとも町の財産、売れるものは売っちゃってください。中之郷の保育園の跡地、ぜひとも島の財源の一部にでもするようにお願いします。町長どうです。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） できる限り公売という形になると思いますけれども、そういう形で作業を進めさせていただきたい。ただ、坂上の土地、買う人がいるのかなという部分もありますけれども、坂下といますか、町の中の部分はね。

（発言する者あり）

○町長（山下奉也君） ただ、建物を伴いますので、なかなか町の積算という部分が難しいですけれども、積極的に進めていきたい。初めに護神をやりたいなと思ってますので、ぜひ。私の考えですと、普通民家であればね、ちょっと修理して住めるんじゃないかと職員に言うんですけれども、町長だめだよと言うので、そういう部分でぜひ必要性があるところは、住民が求めるところは入札でやっていきたい。

(奥山(博)議員「護神は便所つくってからだぞ、トイレつくって残りを売ってよ」の声あり)

○町長(山下奉也君) その部分は残す考えですから、なるべく近いところを残したい。

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第8、議案第58号 平成27年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決しました。

◎延会の宣告

○議長(土屋 博君) お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、明日9月3日木曜日午前9時より開議いたします。

本日はご苦労さまでした。

(午後 3時51分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年9月2日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 奥 山 博 文

署 名 議 員 山 口 英 治